

データベース構築促進及び技術開発に関する報告書

瀬戸内圏公共図書館の
郷土資料データベースの構築

平成4年3月7日

財団法人 データベース振興センター

委託先 株式会社 中国新聞社

本報告書は、日本自転車振興会から競輪収益の一部である機械工業振興資金の補助を受けて作成したものである。

序

データベースは、わが国の情報化の進展上、重要な役割を果たすものと期待されている。今後、データベースの普及により、わが国において健全な高度情報化社会の形成が期待される。さらに海外に対して提供可能なデータベースの整備は、国際的な情報化への貢献および自由な情報流通の確保の観点からも必要である。しかしながら、現在わが国で流通しているデータベースの中でわが国独自のものは1/3にすぎないのが現状であり、わが国データベースサービスひいてはバランスある情報産業の健全な発展を図るためには、わが国独自のデータベースの構築およびデータベース関連技術の研究開発を強力に促進し、データベースの拡充を図る必要がある。

このような要請に応えるため、(財)データベース振興センターでは日本自転車振興会から機械工業振興資金の交付を受けて、データベースの構築および技術開発について民間企業、団体等に対して委託事業を実施している。委託事業の内容は、社会的、経済的、国際的に重要で、また地域および産業の発展の促進に寄与すると考えられているデータベースの構築とデータベース作成の効率化、流通の促進、利用の円滑化・容易化などに関係したソフトウェア技術・ハードウェア技術である。

本事業の推進に当って、当財団に学識経験者で構成されるデータベース構築・技術開発促進委員会（委員長 山梨学院大学教授 蓼沼良一氏）を設置している。この「瀬戸内圏公共図書館の郷土資料データベースの構築」は平成3年度のデータベースの構築促進および技術開発促進事業として、当財団が株式会社中国新聞社に対して委託実施した課題の一つである。この成果が、データベースに興味をお持ちの方々や諸分野の皆様方のお役に立てば幸いである。

なお、平成3年度データベースの構築促進および技術開発促進事業で実施した課題は次表のとおりである。

平成4年3月

財団法人 データベース振興センター

平成3年度 データベース構築・技術開発促進委託課題一覧

分野	課題名	委託先
社会	1 形態学的コメントを含む病理データベースのプロトタイプ作成	(株)エス・ピー・オー
	2 交通事故調査データベースのプロトタイプの作成	(財)日本自動車研究所
	3 シルバーエイジの医療と福祉情報の実地的な活用を目的としたデータベース構築	美崎高齢者福祉互助会美崎生活館
	4 気候情報データベースの構築	(株)エムテーエス雪氷研究所
	5 地下水情報データベースシステムの構築のための調査研究	(株)パスコ
	6 ファジィに関する文献データベースシステムの開発	(財)日本情報処理開発協会
	7 大学におけるデータベース利用教育システムに関する調査研究	日外アソシエーツ(株)
	8 マルチメディア型社会科用データベースの開発	(株)新学社
中小企業振興地域活性化	9 異分野研究のための知的オリエンテーション・データベースシステムの構築可能性調査	(株)けいはんな
	10 瀬戸内圏公共図書館の郷土資料データベースの構築	(株)中国新聞社
	11 記事データベースアクセス用パイロットシステム構築	(株)河北新報社
	12 商業調整支援データベースの構築	(株)日本統計センター
	13 地域流通最適化に必要なデータベースの構築に関する研究	(財)日本ボランティア・チェーン協会
	14 情報源検索データベースのプロトタイプ作成	セントラル開発(株) 情報図書館RUKIT
海外	15 有価証券報告書のMTデータ変換ソフト開発と英訳辞書作成	コムラインインターナショナル(株)
	16 海外の主要国際・国家規格データベースの構築	日本電子計算(株)
	17 アジア太平洋交流データベースの研究—プロトタイプ作成—	(株)西日本新聞社
	18 先端産業分野における専門用語の電子辞書データベース化の調査研究	科学技術情報研究所(株)
技術	19 書誌データベース用ダイナミックシソーラス・エンジンの構築と自然言語検索システムへの応用	(株)紀伊國屋書店
	20 知的ハイパーメディアを活用したデータベース構築に関する調査研究	(株)新世代システムセンター
	21 CD-ROMによる光学材料データベースの構築	(株)リアライズ社

目

次

1 調査研究の経緯	1 1
1. 1 調査研究の狙い	1 1
1. 2 図書館の現況	1 2
1. 2. 1 整った電算化環境	1 2
1. 2. 2 進まぬ電算化	1 2
1. 2. 3 民間企業との差	1 2
1. 3 電算化に馴染み易い図書館業務	1 3
2 中国地方各館の現状と課題	1 4
2. 1 ユニークな構想	1 4
2. 2 県立図書館の自負 新潟県立図書館	1 5
2. 2. 1 導入の概略	1 5
a 目的	1 5
b ネットワークサービスの推進	1 5
c 館内業務の効率化、省力化と高度サービスの提供	1 5
2. 2. 2 システム構成	1 5
2. 2. 3 システムの特徴	1 7
2. 2. 4 システムの効果	1 7
2. 2. 5 図書データ入力	1 7
a 遡及データ入力	1 7
b 新規データ入力	1 7
2. 2. 6 ネットワークの計画	1 8
2. 3 文化の森構想 徳島県立図書館	1 8
2. 3. 1 コンピューター導入の目的	1 9
2. 3. 2 ハード構成	1 9

2. 3. 3	ソフトウェア	1 9
2. 3. 4	システムの特徴	2 0
2. 3. 5	システムの効果	2 0
2. 3. 6	市町村図書館とのネットワーク	2 1
2. 3. 7	図書データの入力	2 1
2. 3. 8	21世紀館データベースについて	2 2
2. 4	瀬戸内圏では	2 3
2. 4. 1	広島県立図書館	2 3
2. 4. 2	広島市立中央図書館	2 6
2. 4. 3	山口県立山口図書館	2 7
2. 4. 4	岡山総合文化センター	3 3
2. 4. 5	福岡県立図書館	3 4
2. 4. 6	大分県立図書館	3 5
2. 4. 7	愛媛県立図書館	3 6
2. 4. 8	香川県立図書館	3 7
2. 4. 9	中国工業技術試験所	3 9
2. 4. 10	広島大学付属図書館	4 1
2. 4. 11	中国地方総合研究センター	4 3
3	図書館アンケート	4 5
3. 1	はじめに	4 5
3. 2	調査方法	4 5
3. 2. 1	パソコン・ワープロの普及	4 5
3. 2. 2	モデム（変復調器）の普及率	4 6
3. 2. 3	通信ソフトの普及率	4 7
3. 2. 4	オンラインデータベースの検索	4 7
3. 2. 5	CD-ROMデッキ（読み取り装置）の普及率	4 8

3. 2. 6	C D-R O M 化した記事データベースの購入	4 8
3. 2. 7	C D-R O M 購入の価格	4 9
3. 3	瀬戸内圏 9 県立図書館と	
	広島地域の大学・専図協各図書館アンケート	5 0
3. 3. 1	目的	5 0
3. 3. 2	調査方法	5 0
3. 3. 3	電子化への意欲	5 0
3. 3. 4	郷土資料・図書の保有率	5 1
3. 3. 5	郷土資料・図書の公開	5 2
3. 3. 6	郷土資料・図書の電子化	5 4
3. 3. 7	郷土資料・図書の所在情報公開	5 4
3. 3. 8	データベースの利用者制限	5 6
3. 3. 9	電算化・ネットワーク化	5 7
3. 3. 10	データベース化の問題点	6 0
4	郷土資料データベース	6 2
4. 1	構築の目的	6 2
4. 2	郷土資料	6 2
4. 2. 1	郷土資料の定義	6 2
4. 2. 2	郷土資料の現状	6 3
4. 2. 3	データの入手方法	6 3
4. 2. 4	データの変換	6 4
4. 2. 5	期待される効果	6 4
4. 3	書誌データベース	6 5
4. 3. 1	M A R C の乱立	6 6
4. 3. 2	J a p a n - M A R C の強化	6 7
4. 3. 3	工夫を凝らす県立図書館	6 8

4. 3. 4	瀬戸内圏の場合	6 9
4. 3. 5	書誌データ項目統一の可能性	6 9
5	プロトタイプ・データベースの構築	7 8
5. 1	利用者管理 (I D、パスワード)	7 8
5. 1. 1	アクセスを許可する対象	7 8
5. 1. 2	アクセスを許可する範囲	7 8
5. 1. 3	アクセス方式 (無手順)	7 8
5. 1. 4	検索方式 (コマンド方式)	7 8
5. 1. 5	キーワード抽出	7 9
5. 1. 6	データ入力とメンテナンス	7 9
5. 1. 7	貸出、返却などを含めたネットワークの活用	8 0
5. 2	機器の選定	8 0
5. 2. 1	期待される機能	8 0
5. 2. 2	予想されるトランザクション	8 0
5. 2. 3	レスポンスの確保	8 0
5. 2. 4	ダウンサイジングを配慮	8 1
5. 3	ソフトウェアの選定	8 2
5. 3. 1	必要な機能	8 3
5. 3. 2	成熟した文献データベース管理システム	8 3
5. 3. 3	キーワードの切り出し	8 4
6	国立国会図書館の役割	8 5
6. 1	納本実績と電子化	8 5
6. 1. 1	国立国会図書館における過去 5 年間の納本実績	8 5
6. 1. 2	過去 5 年間の J a p a n - M A R C の収録件数	8 6
6. 2	J a p a n - M A R C の採録基準	8 7
6. 3	関西館 (仮称) の概要	8 7

6. 3. 1	関西館の役割	87
6. 3. 2	サービスと機能	88
6. 3. 3	コレクション	88
6. 3. 4	施設	88
6. 3. 5	組織と運営	88
7	結び	89
7. 1	ネットワーク時代	89
7. 1. 1	超えられぬ県境	89
7. 1. 2	公的機関への期待	90
7. 1. 3	著作権問題	90
7. 2	シソーラス	91
7. 3	レファレンスとデータベース	91
7. 3. 1	商用データベースの活用	92
7. 4	将来への期待	93

図 表 目 次

図	2-1	2	山口県立山口図書館	システム構成図		30
図	2-2	"	"	システム概要		31
図	3-1	3	図書館アンケート	端末機の保有		46
図	3-2	"	"	モデムの保有		46
図	3-3	"	"	通信ソフトウェアの保有		47
図	3-4	"	"	オンラインデータベース検索の経験		47
図	3-5	"	"	CD-ROMデッキの保有		48
図	3-6	"	"	CD-ROMの購入予定		48
図	3-7	"	"	CD-ROMの購入価格		49
図	3-8	"	瀬戸内圏アンケート	郷土資料の保有状況		52
図	3-9	"	"	所在情報の公開		53
図	3-10	"	"	郷土資料の電子化率		54
図	3-11	"	"	所在情報の公開		55
図	3-12	"	"	アクセスの制限		57
図	3-13	"	"	電算化の計画		59
表	2-1	2	新潟県立図書館	システムの更開とその効果		16
表	4-1	4	郷土資料データベース	Japan-MARC 1		70
表	4-2	"	"	Japan-MARC 2		71
表	4-3	"	"	Japan-MARC 3		72
表	4-4	"	"	UNIMARCの書誌データの構成	...	73

表 4-5	"	"	日販MARCの書誌データ要素	74
表 4-6	"	"	大阪屋MARCの書誌データ要素	75
表 4-7	"	"	TRC-MARCの書誌データ要素 ...	75
表 4-8	"	"	書誌データ項目と要素(その1)	76
表 4-9	"	"	書誌データ項目と要素(その2)	77

委 員 名 簿

瀬戸内圏郷土資料整備連絡協議会（順不同）

顧問	野村 文保	国立国会図書館	業務機械化室長
会長	宇吹 暁	広島大学付属原爆被災資料センター	助教授
副会長	西田 昭博	山口県立山口図書館	館長（公共図書館部会担当）
副会長	城 省自	近畿大学工学部	課長（大学図書館部会担当）
副会長	中村 康二	中国地方総合研究センター	資料部長（専図協部会担当）
委員	畠山 一成	広島県立図書館	館長
委員	山崎 克洋	広島市立中央図書館	館長
委員	小寺 晃	岡山県総合文化センター図書館	館長
委員	藤田 俊一	香川県立図書館	館長
委員	岩崎 安馬	愛媛県立図書館	館長
委員	内村 義伸	福岡県立図書館	館長
委員	堤 修三	大分県立大分図書館	館長
委員	吉良 洋一	大分県立大分図書館	主幹
委員	福留 武士	広島大学付属図書館	部長
委員	山佐 崇	広島工業大学	事務長
委員	住本 哲宏	工業技術院中国工業技術試験所	企画課長
委員	寺西 弘	海上自衛隊第一術科学校	教務部長
委員	大国 仁	海上保安大学	教授

代表幹事 小坂 三生 中国新聞社開発局長

事務局長 田坂 亮三 中国新聞社開発局データベース部長

局員 渡辺 謙二 中国新聞社開発局データベース部課長

局員 三原 敏彰 中国新聞社開発局データベース部主任

データベース社内研究委員会

委員長	小板 三生	開発局長
副委員長	中川 憲次	総合企画室付局長
委員	松井 隆夫	経理局次長
委員	伊藤 卓史	開発局次長
委員	阿野 汎邦	総合企画室委員
委員	大多和義彦	総合企画室電算部長
委員	田坂 亮三	開発局データベース部長
委員	本岡 正則	総合企画室電算部次長
委員	高下 一夫	総合企画室電算部
委員	河本 利治	総合企画室電算部
委員	原田 晃	総合企画室電算部
委員	児玉 義則	総合企画室企画部

ま え が き

図書館の分野でもこのところ電算化の動きが活発です。北海道の北見地区でユニークな電算化とネットワーク化が試みられて以来、青森、新潟、徳島など地域の中核となる各県立図書館で工夫を凝らした新たな構想が進んでおります。今回の対象である瀬戸内地区でも香川、岡山、山口、大分の各県が意欲を燃やしております。

ところが、今回テーマとして取り上げた「郷土資料」は、元来マイナーな出版物です。中には出版とは名ばかりの回覧雑誌やレターシートも含まれております。当然、Japan-MARCや各種のMARCから見放され、ISBN（国際標準図書番号）も付与されておられません。この研究は、ともすれば冷遇されがちな「郷土資料」に日の目を当てるのが第一の目的でした。

今一つの目的はネットワークです。県域を越えた瀬戸内圏を結び相互に、自由に書誌情報を検索するのは長年の課題でした。電算化の効果を発揮するにもネットワークが欠かせません。ところが、現実には行政の壁が厚く、県域を越えた相互利用は困難です。そこで行政を離れた私的な組織として取り組んだのが今回の研究です。

ネットワークには各MARC会社の著作権が微妙に絡みます。プライバシーなど人権への配慮も必要でした。その他、回線や経費の問題など技術的・経済的な面でも解決を要する多くの問題がありました。しかし、ご参加頂いた館長先生をはじめとする委員諸氏の協力で曲がりなりにもプロトタイプのデータベースが動きだしました。まだ、十分とは言えませんが、この研究がこうした懸案解決の契機になればと願っております。

1 9 9 2 年（平成4年）3月

瀬戸内圏郷土資料整備連絡協議会会長 宇 吹 暁

第1章 調査研究の経緯

1. 1 調査研究の狙い

1. 2 図書館の現況

1. 2. 1 整った電算化環境

1. 2. 2 進まぬ電算化

1. 2. 3 民間企業との差

1. 3 電算化に馴染みやすい図書館業務

1 調査研究の経緯

1. 1 調査研究の狙い

本研究の目的は、J a p a n - M A R C や T R C マークなど一般図書データベースに収録されることのないマイナーな図書・郷土資料を電算化して検索を容易にし図書館間の相互利用を円滑にし、かつ利用者の利便を図ることである。

幸い瀬戸内圏の広島、山口、岡山、大分、香川、愛媛、の6県（福岡が途中から参加して、現在は7県）は早くから瀬戸内関係資料連絡会議を設置し、1991年9月には郷土資料の目録「瀬戸内海に関する図書総合目録－海運の部」を作成して交換している。今後も引き続き発刊の予定でこの他に塩田、島嶼などが検討されている。この総合目録は、冊子体ながら仲々の意欲作で収録資料は752件、82頁に及んでいる。これを電子化して、「いつでも」「どこからでも」「誰でも」－検索が可能にすれば、利用者の利便は計り知れない。

しかし、残念ながら現状は行政区域の厚い壁があり、「いつでも」「どこからでも」「誰でも」－検索が可能というわけにはゆかない。そこで中国新聞社は創刊100周年を迎えるのを機に、記念事業として電子化のお手伝いをさせて頂き、瀬戸内圏をくまなくネットして図書データベースの有効活用を図って頂くこととした。

図書館界の現況をみると各館ともネットワークの活用に意欲的であり、近い将来は公の機関による「瀬戸内圏ネット」－ともいふべきものが誕生するに違いない。が、各図書館にはそれぞれ事情もあるので、当面の間は弊社の試みが郷土資料の検索に大きな利便を提供し、地域文化の向上に貢献するものと考えている。

今回の電子化は前述の「瀬戸内海に関する図書総合目録－海運の部」だけでなく、瀬戸内圏の各県立図書館が郷土資料として所蔵している全ての図書を対象とした。第2章で詳述するように郷土資料の定義は各図書館でまちまちである。著名な郷土出身者に関する図書は郷土資料の枠を外れた一般図書であっても、郷土資料として処理する図書館も少なくない。今回は、こうした図書を含め郷土資料の定義は各図書館の取り扱いに沿うこととした。各図書館で郷土資料の定義が異なる現状では、狭義に解釈すれば、かえって使いにく

いデータベースになる恐れが生じるからである。

また、完成後のデータは図書館側の要望があればいつでもお返しすることとし、各図書館の合意がなければ商用データベースなど他のメディアには乗せないこととした。あくまで地域から喜んで頂けることが第一の目的であり、地域の要望に沿わない形の処理は100周年事業として適当でないとの判断からである。

1. 2 図書館の現況

1. 2. 1 整った電算化環境

図書館の電子化は、このところ急速な発展を遂げている。コンピューター・メーカー各社は貸出・返却・選書など図書館の日常業務をパッケージ化したソフトウェアを相次いで発売し、Japan-MARCやTRCマーク、日販マークなど関連データベースも急速に整備されつつある。

加えて機器の進歩も目ざましい。一時期、30万件から70万件、多いときは100万件を超える膨大な図書を管理するには大型汎用機が不可欠とされたが、このところのコンピューターの進歩は、小型機による図書館業務の処理を可能にした。特にUNIX系のコンピューターは機能の向上が目覚ましく、MIPS値では大型の汎用機を凌ぐ機種も現れている。ダウンサイジングと言われるなか、UNIX系コンピューターは今後さらに発展を遂げるに違いない。

1. 2. 2 進まぬ電算化

こうした電算化環境の整備にもかかわらず、瀬戸内圏の電算化は進んでいない。第3章の図書館アンケートで詳しく触れるが、本研究に参加頂いた県立8館（政令市の広島市を含む）のうち電算化を完了しているのは広島県と先に挙げた徳島、広島市の3館だけ。鋭意作業を進めている山口を含めても4館と半数に過ぎない。

立ち遅れの原因は建物を中心とする施設が丁度更改期に来ており、各館とも新館建設を期に電算化を合わせ実施する方針を打ち出しているためだ。「器の整備が先決。電算化はその後でー」というのは当然の成り行きではある。

1. 2. 3 民間企業との差

しかし、これら図書館の中にはJapan-MARCを利用するための検索端末さえないところもある。民間企業の場合は、便利で効率のいい機器やシステムがあれば導入に躊躇することはない。業態を基本から変えるシステムの導入はともかく、数十万円の投資で済む検索端末は新館建設を待つまでもなく欲しいところである。

1. 3 電算化に馴染みやすい図書館業務

図書館業務は電算化に馴染みやすい。検索、貸出・返却、選書、統計処理等—どれ一つを取り上げてもコンピューターが最も得意とする分野である。1991年1月から12月にかけて完成した公共図書館85館（県立3、市立・区立45、町村立37）は規模の大小はあれ大半がコンピューターを導入した。中国地方でも1991年10月にオープンした鳥取県立図書館が書誌情報をデータベース化、管内市町村を結ぶオンライン網の整備を進めている。

日本図書館年鑑によると、公共図書館の電算化率はやっと40%を超えた段階である。MARCの整備、CD-ROMの規格統一など問題があるにしても、電算化による効率向上の期待が大きいので積極的に導入を検討すべき時期ではなかろうか。

第2章 中国地方各館の現状と課題

2. 1 ユニークな構想

2. 2 県立図書館の自負 新潟県立図書館

2. 2. 1 導入の概略

a 目的

b ネットワークサービスの推進

c 館内業務の効率化、省力化と高度サービスの提供

2. 2. 2 システム構成

2. 2. 3 システムの特徴

2. 2. 4 システムの効果

2. 2. 5 図書データ入力

a 遡及データ入力

b 新規データ入力

2. 2. 6 ネットワークの計画

2. 3 文化の森構想 徳島県立図書館

2. 3. 1 コンピューター導入の目的

2. 3. 2 ハード構成

2. 3. 3 ソフトウェア

2. 3. 4 システムの特徴

2. 3. 5 システムの効果

2. 3. 6 市町村図書館とのネットワーク

2. 3. 7 図書データの入力

2. 3. 8 21世紀館データベースについて

2 中国地方各館の現状と課題

2. 1 ユニークな構想

図書館のない市町村はほぼなくなった。図書館法の成立（昭和25年）から42年、ひところ懸命だった「図書館を増やし、蔵書を増やす」から脱皮して量から質への転換を図りはじめた。生涯学習と言われるなか、コンピューターの急速な普及と図書館施設の更改時期が重なったこともあって各地でユニークな図書館建設が相次いでいる。

なかでも人手不足の市町村に代わって全県下の図書館の蔵書を一元管理しようとする新潟、図書館のほか博物館、美術館、文書館を併せ持つ「文化の森総合公園」として生涯学習プラス余暇活用に挑戦する徳島の両県は、新館建設を計画する各地の格好のモデルになるだろう。

本研究の対象とした瀬戸内圏でも香川、岡山、大分の各県が新館建設に着手あるいは計画中。山口は全県をネットワークする電算化を進めており、平成4年度中には稼働する。これら各県は、当然ながら先進県を見習い独自の工夫を凝らす。先進各館のノウハウを吸収できるので後発組ほど完成度の高いシステム構築が可能である。注目されるのは各県とも単なる電算化ではなく、ネットワークを中心とした電算化であることだ。瀬戸内圏の各図書館は電算化において必ずしも進んでいるとはいいがたいが、いずれ立派なシステムが誕生するであろう。

進歩の著しいコンピューターを有効活用しようとするれば、ネットワークは避けて通れない。以下詳述するように各県の構想はそれぞれ高い評価を受けるものではあるが、そのいずれもが運用の対象地域を自らの県域に限っていることに問題がある。都道府県という現状の枠がある以上、この枠に制約され、「県民の血税は県民のために使う」という原則に従ったものではあるが、本研究が対象としたような郷土資料の有効活用の点では大きな支障となる。

それを解決するためには、県域を越えてマネジメント出来るような機関あるいは施設が必要ではなかろうか。国立国会図書館の関西館構想など、こうした期待に応えうる施設の整備が望まれる。

2. 2 県立図書館の自負 新潟県立図書館

2. 2. 1 導入の概略

a 目的

県民の情報ニーズの高度化、多様化に対応する的確な情報と迅速な提供が必要とされている。また、多種多様な情報をデータベース化し、一元的に提供することで情報サービスの飛躍的な向上を図る。このため、新潟県立図書館は、平成4年の開館に向けてコンピューターによる図書館情報サービスを準備している。

- ① 情報検索のための手段を豊富にし、精度の高い情報をより迅速に提供
- ② 生涯学習・研究に必要な情報の的確な提供
- ③ J a p a n - M A R Cなどの外部機関作成のデータベースを提供

b ネットワークサービスの推進

最新の通信技術、情報処理などを駆使したシステムの導入によるオンライン検索を目指してネットワークの導入を進め、県立図書館を中心にした先進的な情報ネットワークの形成を図り、県民への均質なサービスを推進する。

- ①県内市町村立図書館、大学図書館等の所蔵資料の相互検索と相互目録構築
- ②県内各種試験研究所への図書館資料データベースの開放等

c 館内業務の効率化、省力化と高度サービスの提供

図書館資料などの収集整理、貸出、返却、閲覧サービスなど、一連の事務処理の迅速化、効率化を図り、利用者への的確かつ高度なレファレンスを行う。

- ①各種目録、文献リストのコンピューター出力による編集・発行の能率化
- ②蔵書点検作業の格段の短縮と事後処理の効率化等

2. 2. 2 システム構成

- ・ホスト 富士通 M770
- ・ソフト 平和情報センター
- ・ディスク 15ギガバイト（郷土資料0.36ギガ使用）

現在、東京で基本システムを構築中で、稼働は平成4年を計画

第2-1表 新潟県立図書館のシステム更改とその効果

区分	現行システム	新システム	効果
資料整理	・主として「選定報」により選定・収集作業 ・カード目録を中心にして各種管理データを手作業により付与 ・目録の手作業作成（タイプ打ち込み等）、既存ファイルへの繰り込み	・資料現物、各種出版情報（マーク）による選定・収集作業 ・各出力詳細データの作成・入力 ・端末機からのデータ追加入力 ・各種冊子目録原稿の出力	・出版後速やかな収集体制の確立 ・資料収集範囲の拡大 ・重複購入の防止 ・カード目録作成維持が不要 ・整理作業のスピード化
逐次刊行物	・チェックカードによる受け入れ ・カード目録及び冊子目録の手作業作成・編集	・端末機からの受け入れデータ入力 ・各種冊子体目録原稿の出力	・最新受け入れ状況の即時把握 ・欠号・未着自動チェック ・カード目録作成維持が不要
資料管理	・書架カードを検索することにより資料の所在を確認 ・蔵書点検は書架カードと資料を照合	・端末機からの検索によりステータス情報を把握 ・資料のバーコードラベルを走査し、バッチ処理で蔵書マスターと照合	・受け入れから貸出、返却までの資料の現在の状況の把握 ・蔵書点検の労力が大幅に軽減
統計管理	・利用、蔵書統計の年月日の手集計	・日々の業務処理により自動集計 ・各種統計帳票類の出力	・統計数値の常時把握
資料運営	・貸出返却は手作業による ・手作業で返却日別にファイル ・予約は返却日別貸出カードファイルを書名を手掛かりに1枚ずつ検索し、予約カードを挿入する	・資料のバーコードラベルと利用者カードの走査による ・予約情報を入力すれば、返却時ブザー音及び画面で表示	・貸出カードのファイルが不要 ・貸出カードファイルミスが不要 ・利用者待ち時間の減少 ・貸出中の資料の検索が容易
検索	・主としてカード目録による蔵書検索 ・電話・文書による照会	・端末機からの蔵書検索 ・オンライン検索が可能	・書名、著者名、分類のほか、キーワード検索をはじめ複合検索、条件検索が可能

2. 2. 3 システムの特徴

システムの導入にあたり、以下のことが検討された。

まず、コンピューターシステムの中心はデータベースであるということ。このため、図書の書誌事項から生涯学習情報やA V資料等々、種々多様かつ大規模なデータベースの構築と信頼性の向上を考えた。

また、データベース化される情報と共に、データベース管理システムも重要であり、大容量、高信頼性及び加工のしやすさを十分考慮した。

しかし、全ての情報を一箇所で作成するのは困難であり、質の良いデータベースであれば外部のデータベースを積極的に活用する。

2. 2. 4 システムの効果

システムの効果は、前の表の通りである。

2. 2. 5 図書データ入力

データ入力の方法は、遡及データの入力と新規データの2つに大きく分かれる。

a. 遡及データ入力

まず県立図書館が、データシートにデータを入力し、そのリストを各市町村図書館に配布。その配布されたリストを基に各図書館は、一致すれば所蔵を記入し、不一致ならば書誌・所蔵データシートを作成し県立図書館に送付する。送付されたシートを基に県立図書館では編集作業を行っている。

平成3年6月現在の件数は、県立で18,560件(23,846冊)、長岡市立図書館で1,588件(6,280冊)をリスト化した。全体では、この2館で85%を占めている。データ入力は外注である。

データシートは、日本目録規則1987年版の記述の精粗にのっとり第二水準で行っている。また、データシートの項目は約30で、最低限の記入項目は11項目、データベース自体の項目は、約80項目に及んでいる。

b. 新規データ入力

自館で端末を導入しているところは、オンラインで検索しデータベースを直接更新して

いく。自館で端末を導入していないところは、巡回端末を使いオフラインで登録していく。

問題点として、①遡及、新規にかかわらず、データをいかに記入してもらうか②校正をいかにするか③ダブリをいかに検索し削除するか④現在、端末を所持している図書館は4館程度と数が少なく端末の普及をいかにするか、などである。

2. 2. 6 ネットワークの計画

平成4年の開館時には、112市町図書館のうち27館に端末を設置。平成9年の本計画終了時には、公民館図書館を含め全ての図書館に端末を設置する。

ホストのデータベースをオンラインで直接更新、検索し、特殊なエミレータ（6680エミレータ）を使用するため、一般の無手順での検索はできない。

国立図書館・神奈川県立図書館などとのデータベースのネットワーク化は、現在のところ考えておらず、開館後に話し合っていく予定。

2. 3 文化の森構想 徳島県立図書館

図書館、博物館、美術館、文化情報コアをひとつの敷地に配置し、それらが互いに連携協力することにより、徳島県に文化を振興する目的で昭和55年に「文化の森」構想を提示し、平成2年に開館した。

「文化の森」は、コンピューターによる情報処理や、国立国会図書館や各都道府県立図書館、県内市町村図書館とネットワークの形成が提示され、また、図書館、博物館、美術館に関してはコンピューターを駆使した映像システムの導入が提案されていた。

徳島県全体に文化を育てようという考えのもとに構想されたコンピューターシステムは、県立図書館内における発注、受け入れ、貸出、検索、蔵書点検等のシステムと、広く県民に知らせるという二重の機能を持つ、公共性の高いシステムであった。図書館の延床面積は8,889㎡。特徴は、約22万冊の図書を見られる、ワンフロア4,000㎡の開架室があり、書庫は、100万冊の所蔵が可能な有数の図書館である。

また、昭和55年以降は、市町村図書館の設置が進み、徳島県全体への図書館サービスが

だんだんと実現していった。

開館後は、30代40代の若い人の利用が多くなり、土曜・日曜日の利用が格段に増えたとのことである。

2. 3. 1 コンピューター導入の目的

- ① 図書館業務の合理化、省力化、標準化を行う
- ② 県内の市町村図書館や、県外の図書館などとネットワークを組み、相互に協力を行い、県民が資料や情報を活用できるようにする
- ③ 文化の森各館とよく協力を行い、広く県民に書誌情報を公開し、学術、文化の振興を図る

2. 3. 2 ハード構成

機種 日本IBM社製9375

主記憶容量 16MB

外部記憶容量 6.5GB

端末 12台

利用者端末

利用者端末機 3台 AV端末機 3台

ビデオテックス 3台

館員用端末機 2台 AV端末機 2台

ビデオテックス 1台

2. 3. 3 ソフトウェア

DOBIS/Eを改造（図書館用データベース）

2. 3. 4 システムの特徴

- ① 使いやすく、人へなじみやすい操作性をもたせた
- ② 発注、受け入れ、貸出、検索、蔵書管理などの機能をもった、総合オンラインシステム
- ③ 資料の増加に対応するため、請求記号の自動出力を行うなど業務の省力化を行えるよう配慮した
- ④ 検索を重視し、多くの項目から検索を行えるようにし、図書は42項目、雑誌・逐次刊行物は16項目の検索項目があり、直接、一覧、論理検索を行う
- ⑤ 雑誌・逐次刊行物の巻号情報をサブタイトル（カナ、日本語で検索できる）キーワード、内容細目（日本語検索可能）に入力し、内容細目には、論文名等が入力できるようにした
- ⑥ 日販マークとJ a p a n - M A R Cを使用し、自動的に置換を行う
- ⑦ 市町村図書館への協力貸出と支援を考慮し、電話網を介した図書館ネットワークにより、徳島県総合目録の作成が可能
- ⑧ 21世紀館に書誌情報を磁気テープで提供し、文化の森の他4館の所蔵作品等のデータや文化事業等の情報とともに、市町村図書館等や各家庭に公開し、パソコンとビデオテックスで検索を行う
- ⑨ 利用者のプライバシーを保護することを重視し、図書館と21世紀館の双方にC P Uを配置した
- ⑩ 文字データベースと画像データベースは、コンピューター間接続により関連づけられている。文字データベースを検索し、関連する美術館・博物館などの所蔵作品や資料の画像情報を静止画像で見ることができる
- ⑪ C D - R O M対応を考慮する等、将来の発展性を考慮したシステムである

2. 3. 5 システムの効果

- ① 貸出、返却、予約等の迅速な処理
- ② 協力貸出の増加

- ③ レファレンスは、利用者自身で端末機や家庭のパソコン等で本館の資料の所蔵が検索できるようになった
- ④ 資料入力が発注、受け入れ、装備の効率化、MARCの活用、請求記号の自動出力が可能となった
- ⑤ 資料の管理は蔵書点検、統計処理、目録、展示図書目録、所蔵の移動の簡略化が可能となった

2. 3. 6 市町村図書館とのネットワーク

現在は、20の市町村図書館等から、パソコンとビデオテックスにより図書館や、他の4館の書誌情報、博物館、美術館、文書館、21世紀館の所蔵作品や資料の情報を検索し、文化的な行事等の情報もわかる。また、文化の森内では、AV端末の静止画像で美術館や博物館の所蔵作品の画像を見ることができる。

協力車が2週間に一度市町村図書館等へ行き、リクエストの資料等を届けている。

2. 3. 7 図書データの入力

既存図書は、雑誌・逐次刊行物の既存資料の1冊ずつのデータや、館外用図書は入力されていない。

その他の既存図書は、

- ① J P番号によりヒット、ローカルデータ入力(約5万冊)
- ② データシート記入後、パンチ外注(約11万冊)の方法により入力している。

新館用図書は、J Pカードで図書を書店に注文し、図書にJ Pカードを挟んで納入してもらう。このJ Pカードにローカルデータを記入し、J P番号でヒット、ローカルデータを入力している。その冊数は約15万1,500冊。

平成3年9月末日のデータ量は、図書件数35万件、逐次刊行物3万6,000件、登録者数4万人になっている。

運用は、図書館職員があたり、21世紀館のデータベースシステムの中の書誌データベースの内容を更新するため、磁気テープによりオフラインで書誌の引き継ぎの作業が行われ

ている。

2. 3. 8 21世紀館データベースについて

ここでは、図書館データベースと密接な関係にある21世紀館データベースについてふれておく。

21世紀館データベースシステムは、徳島県文化情報システム（通称「COMET」の呼び名）で、図書（書誌）、博物館資料、美術館、文書館資料、イベント情報、文化施設情報、団体・サークル情報、ビデオ情報等に関する情報を21世紀館内に設置したコンピューターに蓄積している。

システムとしては、IBMの中型機4381を使い、メモリ32MB、ファイル容量15GB、端末機としてNECのPC9801を35台備えている。また、画像データベース用に、端末機の横にカラーモニターを35台併設している。ソフトウェアとして書誌、博物館、近代美術館、文書館のデータベースはIBMの「DOBIS」を改造して使用し、その他は、リレーショナルデータベースを使用している。

平成3年9月末のデータ件数は、約48万件のデータ量を誇っている。

特徴は、AVシステムとも連動した画像情報を館内端末機横に置かれた画像モニターに出せることである。

業務としては、各館員が行う管理業務（登録、検索、管理資料作成）と一般利用者向けの情報サービスを行っている。

外部からの利用に対しては、10回線の電話回線が用意されており、多くの人の同時アクセスが可能になっている。通信方式は、一般のパソコン通信に用いられている無手順の方式が採用されており、市販の通信ソフトで検索できる。特定のプロトコールを持たない無手順を採用したことで、使い勝手は格段によくなった。

なお、書誌データベースの検索できるのは書誌所在情報のみで、電話回線を利用した貸出予約などは行っていない。

2. 4 瀬戸内圏では

香川県は高松空港跡地に、文書館を併設した新館を建設中である。蔵書能力100万冊、床面積 1,000㎡、コンピューターをフルに活用した近代的図書館の建設へ向け動きだした。日本図書館協会の策定した基本構想に基づくもので、完成すれば面目を一新する。愛媛県はまだ検討段階で、Japan-MARC等を検索する端末も未設置である。

広島県は、県立図書館が県情報プラザ内の一施設として1988年10月にオープンした。電算システムも軌道に乗り、広島市立図書館との間で書誌情報の検索が可能なほか、県内の呉市立中央、尾道市立図書館など10館とネット。総合情報システムとして運用している。

山口県は、レファレンスの内容を分類してコンピューターで保存するなどユニークなシステムを構築中で、書誌情報データベースとともに近く稼働する。電算化とは関係ないが、高齢化社会を視野に入れた閲覧室の畳敷きなど新たな試みも実施している。

岡山県は、一昨年来の新館建設計画がいよいよ動き出す。日本銀行岡山支店の跡地に11階建ての新館を建設、文書館を併設する構想だが、市民グループから日銀の保存問題や閲覧室の配置でクレームが付き揺れている。

九州でも新館建設の動きが急だ。本研究に参加した福岡県は平成7年度をめどに電算化を目指し、大分県は大分市の国立大分病院跡地15,371㎡に新館を建設する計画で具体的な準備を進めている。生涯学習のキーステーション機能が担えるよう、コンピューターの導入と資料のデータベース化に配慮。「豊の国情報ネットワーク」を活用して自宅から図書館情報が利用できるよう配慮するなど新しい形の図書館を目指している。

2. 4. 1 広島県立図書館

a 郷土資料の定義

出版物の情報が直接広島県に関わる内容であるもの（部分的に記述してあるものは対象外）。形態的には個人、団体、行政機関が刊行した図書、新聞、雑誌、パンフレット、レコード、ビデオテープ、オーディオテープ、コンパクト・ディスクなどである。また原爆関係資料は、広島における被爆者が全国的に散在しているので収集範囲は日本全土が対象

になる。

b 所蔵件数

32,895点 (平成2年度末現在)

c 整備計画

i 行政資料の収集 行政資料は地方を知る基礎的資料である。しかしながら、その保存について作成サイドでは全くといってよいほど配慮されていない。仮に発行部署で保存されたとしても、一般への資料提供はほとんど絶望的である。図書館はこれらの資料を統括的に収集し県民に提供する義務がある。これは県民に対し「開かれた行政」の一翼を担うことであり、この情報提供によってより健全な社会の発展が望めるのである。既蔵の行政資料については欠号が多く古本で補充することもかなり難しい。収集にあたっては欠号ができないよう注意する。

ii 新しく刊行される資料の収集 地方出版物は書店に並ぶことが極めて少なく、出版部数も少ないのが通例である。また商業的流通経路に乗ることがまずないのも周知の事実である。出版者(社)が図書館に寄贈してくれることもあるが少数である。県民に対するこの種類の広報活動と、図書館が協力してこれらの情報を交換する場をもつ必要性がある。

iii 原爆関係資料 原爆被爆者問題は単なる一地方の問題ではない。在日韓国人被爆者問題や在韓被爆者問題、さらに在米被爆者など幅広い観点から収集してゆく必要がある。そのためには海外での出版にも目を向け、その収集にあたらなければならない。

iv 市町村史の収集 ひところ盛んであった市町村史の出版は現在落ち着いている。欠本は古書で補充するなど、出来るだけ完全を期するようにする。

v 郷土関連資料 広島県を取り巻く交通圏、文化圏、商業圏などの諸要素から広島県に深く関わりを持つ情報群がある。これらは郷土資料に準じて収集する。

i 中国地方、瀬戸内海地域の郡市町村史

ii 地域の産業や特性に関連するテーマのもの

iii 瀬戸内海に関するもの

d 所在情報公開の是非

公共図書館の情報は何人に対しても無料で公開されなければならない。これは図書館法の基本的原則であり、一部の利用者に対してのみ有料・無料にかかわらず便宜を図ることは嚴重に慎まなければならない。所在情報の提供にあたっては図書館の責任によって自ら行うべき事柄である。

e ネットワーク

i 情報の流通に係わるもの 一般的にはコンピュータによる情報ネットワークである。当館の場合、県内10の公共図書館、5の公民館図書館、および4の図書館類縁機関に対し蔵書と新刊のデータベースを提供し、予約と相互貸借を行っている。また、コンピュータの端末が設置されていない図書館に対しては電話、ファクシミリなどによりサービスを行っている。

ii 物流に係わるもの 郵送により相互貸借を行っているが、本年度は千冊を超える見込みである。市町村図書館が新設され地域住民の図書館に対する要望が高まれば、それに比例して相互貸出は増加する。現時点で図書館協力車の運行が必要になっている。

iii 人的なものに係わるもの 図書館がどんなにコンピュータ化されてもそれを運用するのは人である。さまざまな業務研修等の場で他館の職員と交流をもち情報の交換を行うことは、人を知ることを通じて図書館という機関を有機的に結合することが可能である。

f 電算化計画

1988年10月 新館移転開館時に稼働

1989年1月 三原市図書館がオンラインサービス開始

1989～91年 までに全部で19箇所のオンラインサービス館ができた

1992年 バージョンアップ予定

g 新館構築

新館構想 1988年10月 開館

h その他、郷土資料に対する考え

県立図書館は市町村図書館に対し可能な限り支援を行い、地域住民の図書館に対する期待と要望に応えるよう配慮しなければならない。その一つは資料の援助である。市町村立

図書館と県立図書館とでは資料収集方針やカバー範囲が異なっているのが一般的である。郷土資料についても、全県下を対象に収集する県立と、その地域情報を綿密に収集する市町村とでは自ら異なるのは当然のことである。従って、市町村図書館には各々の地域情報は存在しても、他市町村のものは少ないか皆無であることが一般的である。利用者がどの地域の資料を要求するかは全く不明である。図書館が所蔵しない資料を求められたとき、それを理由に資料提供を断ったとしたら、その利用者は二度と図書館に足を運ばなくなるかもしれないのである。それは図書館に対する信頼の失墜である。こうした事態を回避するために、県立図書館は郷土資料について、県内の公共図書館が所蔵する情報をデータベース化し、オンライン館に対してはリアルタイムで、オンライン館以外の図書館には冊子目録で情報を提供し、なおかつ協会加盟館同士の相互貸借を制度として導入することで、どこにいても必要な情報が入手できる体勢づくりを構築している。

2. 4. 2 広島市立中央図書館

a 郷土資料の定義

広島市立図書館員は、「郷土資料」という言葉を日常なにげなく使っているが、いざこの言葉を定義するとなると実は大変な困難を感じる。また、時とともに「郷土資料」の意味・内容も変わってきている。

図書館法（昭和25年法律 第118号）第3条第1号は、図書館の行う図書館奉仕として「郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード、フィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料を収集し、一般公衆の利用に供すること」を規定している。ここでは、郷土資料と地方行政資料が区分されている。

図書館問題研究会編『図書館用語辞典』（角川書店、1982）では、「郷土資料」についての項目記述の終わりが「地域資料」参照となっており、「地域資料」を参照すると、そこには「地域資料は、従来、郷土資料と同義語として用いられることが多かったが、現在では、郷土資料と、当該地域の地方自治体が刊行し、また制作する地方行政資料とに分ける考え方が一般的となってきた。」と記されている。

日本図書館協会図書館用語委員会編『図書館用語集』（日本図書館協会、1988）には、「郷土資（誌）料」の項目のみがあがっている。

日本図書館協会図書館ハンドブック編集委員会編『図書館ハンドブック 第4版』（日本図書館協会 1977）には、『図書館用語集』と同じく「郷土資料」の項目のみがあがっている。しかし、『図書館ハンドブック 第5版』（1990）では、「郷土資料」の項目が消えて「地域資料」の項目のみとなっている。

このように、「郷土資料」と「地域資料」の用語は曖昧なまま使用されてきた。現在は、「地域資料」の言葉を意識的に用いる傾向にあるようである。そして、この場合「地域資料」は「郷土資料」と「地方行政資料」を含んだものとなっている。

『図書館ハンドブック 第5版』は、「地域資料は郷土に関する資料である」と定義らしく書いているが、これでは結局、何の役にも立たないと思われる。

そこで、地域資料の種類をかなり具体的に挙げて地域資料のイメージを固める必要があるが、ここに記述すると長くなるので参考資料を添付しこれに代えさせていただく。

なお、ここでいう地域（郷土）とは当該図書館の奉仕する行政地域をいい、その地域住民と歴史的・生活上、または文化的・産業的に関連ある隣接地域を純郷土とし関連資料を収集するのが一般的である。

広島市立中央図書館では、「広島資料室」に置く資料を郷土資料と呼んでいるが、資料には地方行政資料や被爆関係資料を含んでおり、資料は広島市を中心に広島広域都市圏に及んで収集されている。浅野文庫や広島文学資料等については、別体系資料として独立運用・管理しているが、これらも地域資料の概念に含まれる資料と理解している。

2. 4. 3 山口県立山口図書館

a 郷土資料の定義

山口県立山口図書館の郷土資料の定義は、「山口県立山口図書館郷土資料基準」によっている。基準は、次の通りである。

i 一般的主題に関する基準

著作の主題が山口県及び山口県民または山口県において生じた事件。

ii 書誌的基準

著者 特に山口県の政治・文化に重要な影響を与えたと歴史的に評価されている人物の作品。

出版地 およそ明治10年以前に山口県内で出版されたもの、及び逐次刊行物。

出版社 およそ明治10年以前に山口県人による。

形式 図書、逐次刊行物及びパンフレットの区別をしない。ただし、新聞及び新聞形式の広報は別扱いとする。

iii その他の基準

① 史的著作に関する基準 全般的及び地域的県史。中・近世史で大内・毛利氏に直接または密接に関連するもの。幕末及び維新史で、長州藩の動向を記述したもの。

② 伝記著作に関する基準 山口県の出身で、その活動が山口県に関連する人物の伝記。特に山口県の政治・文化などに重要な影響を与えたと歴史的に評価されている人物の伝記。明治維新関係者は、原則として山口県出身者の伝記に限定する。長州藩、山口県内の業伝、名簿、職員録などとする。

③ 団体、機関などに関する基準 その所在地が山口県にあるものに関するもの。

④ 文学作品に関する基準 郷土に関連して編集したもの。作者の文学的活動が郷土を主体とするもの。資料がどの基準かに該当すれば、郷土資料として選定するためのおよその基準となる。

b 郷土資料の所蔵件数

33,371点（平成3年3月31日現在）

c 今後の郷土資料整備計画

毎年、当館の重点施策として、郷土資料の充実を掲げているが、将来もこの方針に変わりはない。

d 郷土資料の所在情報を公開することの是非

図書館資料は、公開することが原則である。この原則にたてば、全資料を公開すべきであるが、各館では人権問題等に配慮されているケースもあり、それらは各館の事情で収録しないことも考慮される。また、入力してもそれは単に図書の課題と簡単な書誌事項のみであり、さして問題となることもないと思われる。

いずれにせよ、各館がそれぞれの事情（規定等を含む）により公開することが望ましくないと判断されたときは各館の利用規定に基づいて利用者への公開を制限すればよいと考える。

当館では、人権侵害などの恐れのある資料については細心の注意を払い、運用していくことはいうまでもないが、原則的には利用者に公開していく方針である。

e ネットワーク

山口県では、「高度通信情報ネットワーク構想」などコンピューターや情報通信メディアを活用した情報拠点の整備に積極的に取り組んでいるが、当館のネットワーク事業もその一翼を担うものである。

当館が計画している事業は、「図書館ネットワーク整備事業」と呼ばれており、県内の公立図書館と県立図書館を結び、県立図書館の所蔵目録をデータベース化し県内どこからでもオンラインで検索できることを目指している。また、個人的にもパソコン通信で県立図書館の資料を検索することが可能だし、将来は市町村図書館の資料もどこからでも検索できるようになり、情報のネットワークが完成する。

f 電算化計画

山口県立山口図書館のコンピューター・システム化は「図書館ネットワーク整備事業」の第一段階として位置づけられている。

県立図書館のコンピューター導入は、県民に対する図書館サービスの向上と、市町村図書館への支援体制の強化を目的とするものであり、まず「山口県図書館ネットワーク」形成の基盤作りを進めるとともに、サービスの向上、図書館業務の改善と効率化を図り、あわせて県立図書館としての機能強化を図っていく方針である。なお、システムの開発方針

図2-1 山口県立山口図書館 ACOS3400システム構成図(ホスト系)

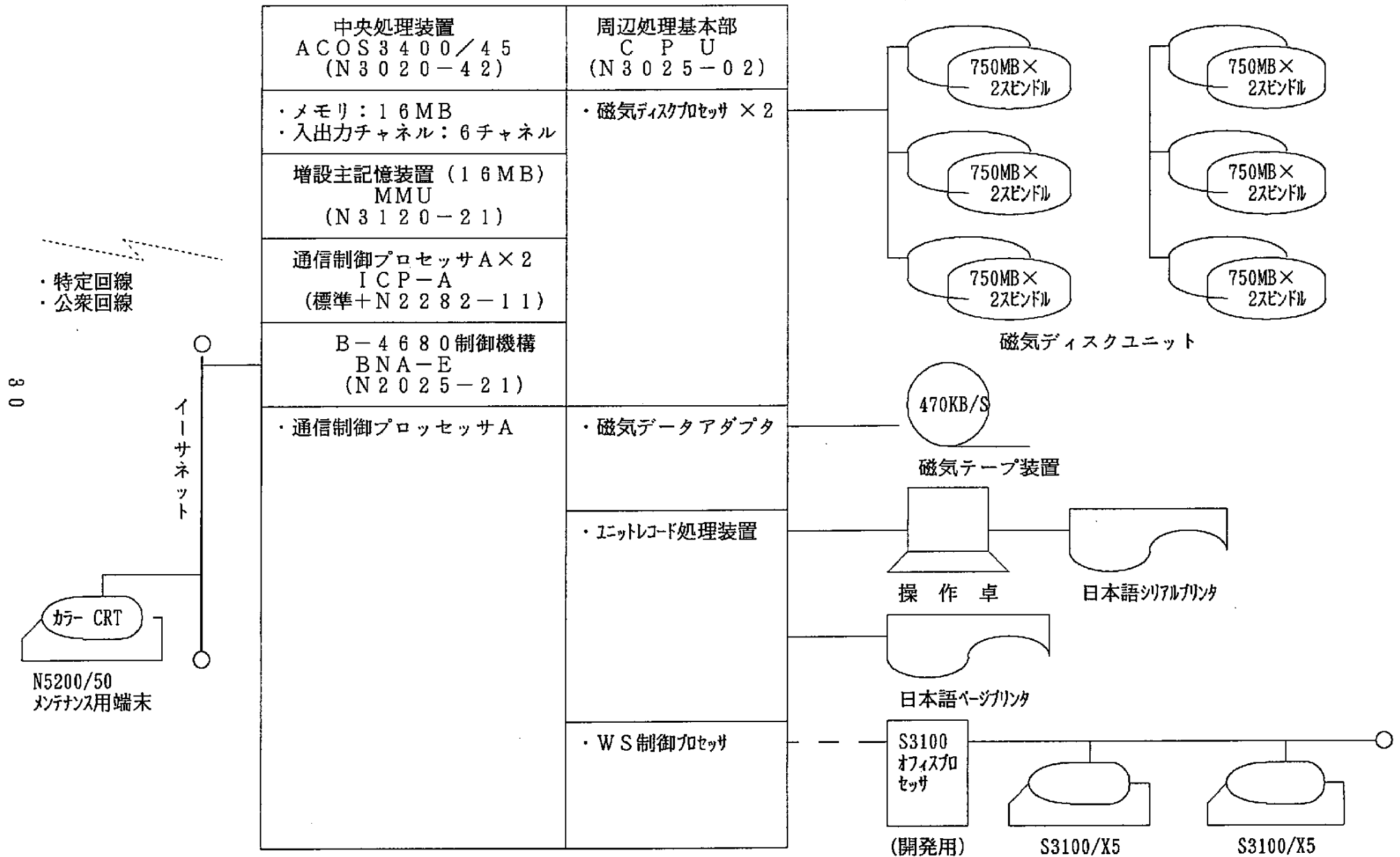
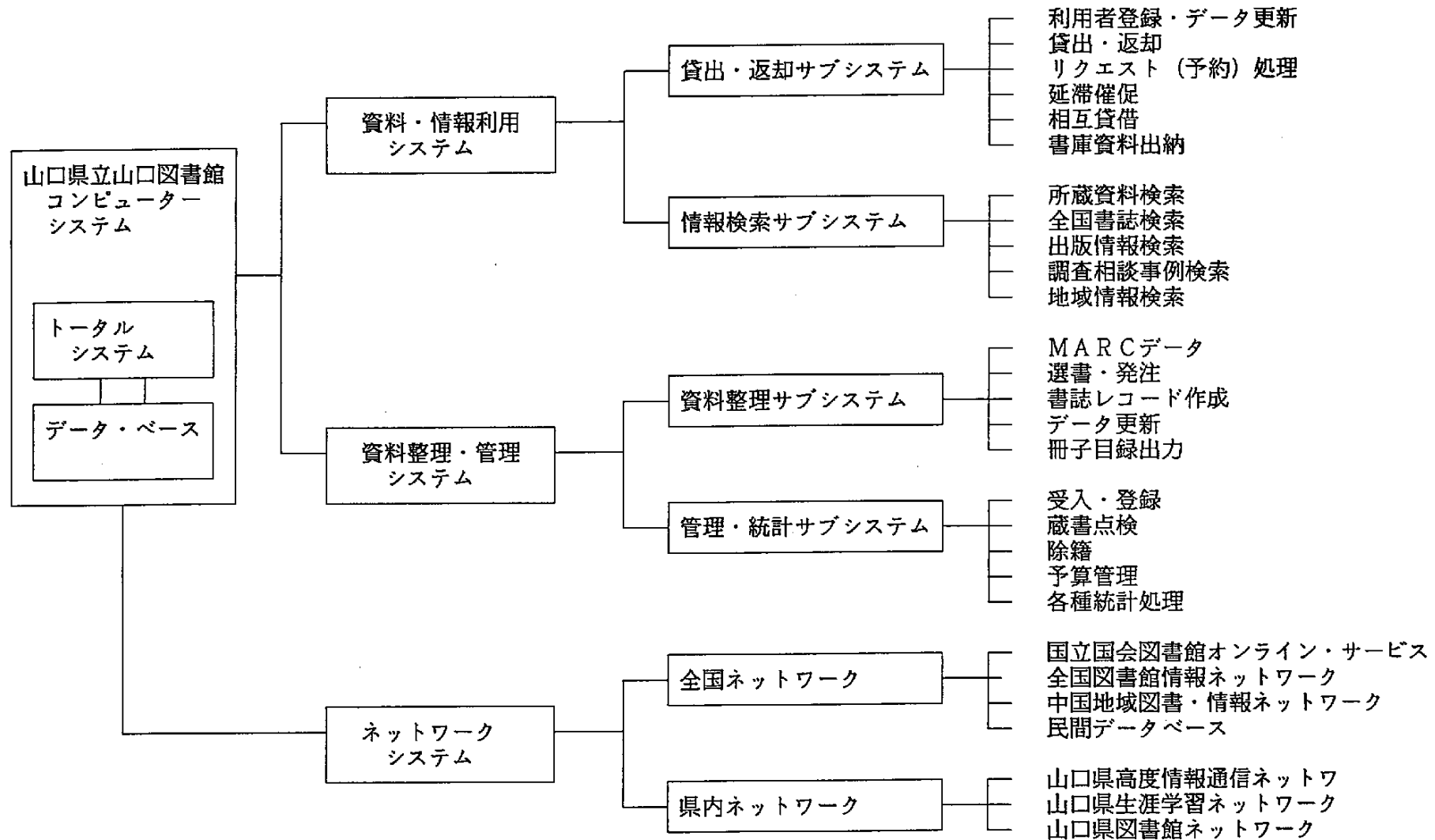


図 2 - 2 山口県立山口県立図書館システム概要



としては①ネットワーク機能を充実させ地域格差のないサービス②安全迅速なサービスを行うために、利用者が使いやすいシステム③高品質なサービス—などに留意してサービスの向上に努めることを狙いとしている。

システムの概要は、当館の機能が十分発揮できるようにシステムを構成するが、その中でも情報検索システム、貸出・返却システム、資料整理・管理システムを中核とするものである。

システムの特徴は、中央処理装置（本体）を「ニューメディアプラザ山口」に設置し、ネットワーク機能を充実させることと、当館の全蔵書についての目録情報が詳細に検討できること、さらにオンライン検索とネットワーク機能の充実により、開かれたシステムとなることなどである。また、通信費も山口県が推進している「高度情報通信全県ネットワーク」と連携し、県内どの地域から検索しても、市内料金（10円）で検索できる利便さも併せ持っている。

コンピューターの稼働時期は、平成4年5月を予定しており、データベースの構築は22万冊分が完了している。残りの蔵書のデータベース化は、平成7年度には入力完了し、県民に対してデータベースを提供できる体制が整う予定である。

このシステムは、YAMABICOシステム（Yamaguchi Prefectural Library Bibliographic Computer System）と呼ばれている。

システム構成は第2-1図、第2-2図の通りである。ホストはACOS3400。主記憶は標準16MBに16MBを増設して計32MB。補助記憶装置は750 MB 2スピンドルを6台接続して計9GBとしている。システムとしては大きいものではないが、コスト・パフォーマンスを考慮した設計である。

g 新館構築

昭和48年に新館がオープンしたため、当分は新館構想はない。

h その他、郷土資料に対する考え

山口県内市町村立図書館の郷土資料と県立図書館の郷土資料は、「山口県立山口図書館新収図書目録」に昭和50年から収録を始め、昭和56年まで続いた。昭和57年から、新たに

『山口県内公共図書館 増加郷土資料目録』を刊行して、現在に至っている。

また、瀬戸内海に関する図書総合目録も平成3年10月に第1集が完成し、平成4年に第2集も完成の予定である。従って、これらの資料をデータベース化すれば一大データベースが完成するはずである。郷土資料総合目録を作成することができない現状では、今回の瀬戸内圏郷土資料データベース計画はメリットが大きい。

2. 4. 4 岡山総合文化センター

a 郷土資料の定義

郷土及び郷土人を主題とするあらゆる形態の資料（図書、行政資料、新聞、雑誌、パンフレット、古文書など）をいう。郷土の地理的範囲は、現行の行政区画に基づく岡山県全域であるが、古代における吉備地方など特に密接な関係のあった地域を含める場合がある。郷土人については、岡山県で出生した人、岡山県在住者・在職者のほか特に岡山県に影響を及ぼした人を言う。実際には、明確な線引きがしにくい場合があるが、過去の受け入れ実績をもとに判断する。なお、郷土で出版された文学作品集などは、主題が上記に当てはまらないので、郷土資料とはしていない。

b 郷土資料の所蔵件数

13,000点（1991.3.31現在、冊数は20,700冊）。

c 今後の郷土資料整備計画

郷土資料は、従来から網羅的収集（出版されるものは全て収集する）を方針としており、今後も変わることはない。非売品が多いので、寄贈に頼る面が大きい。年間の出版点数の予想はつきにくいだが、600点程度と予想される。冊数は従来1点3冊までとし、閲覧・貸出・保存に充てる。従来収集もれについては古書店から収集する。

d 郷土資料の所在情報を公開することの是非

情報を公開することに特に問題はない。現在でも、年度ごとに増加図書目録を刊行し配布している。

e ネットワーク

各館でのコンピューターシステムの整備状況にバラツキがある現状では、利用が偏ることになるのではないかと。

なお、現在郷土資料は、通常1点につき1～2冊しか所蔵していないので、貸出しをしていない（上記の3冊収集は平成2年度から始めたこと）。公開の結果、貸出の希望が出てすぐには応じられない、という問題がある。

f 電算化計画の概要

新館開館時（年月未定、平成6年度以降）でのコンピューター稼働を目指して、所蔵資料のデータベース化を進めている。新館は公文書館との併設であり、コンピューターシステムも一体のものであるが、現在機種も未定であり詳細計画はこれからの課題である。

g 新館構築

公文書館を併設した複合施設を、旧日本銀行岡山支店を生かしながら建設する予定。県立図書館では、17万冊の開架スペースのうち1万冊を地域資料（郷土資料）コーナーに充てる予定であるが、基本設計も固まっていないのが現状である。

2. 4. 5 福岡県立図書館

福岡県立図書館では、郷土資料室を置き、専管課として郷土課を置き、一般図書館資料とは別扱いとしている。

a 郷土資料の定義

福岡県域（郷土地域）に関する地域及び人士に関する図書文献その他の図書館資料（当県域内で発刊されている逐次刊行物・県市町村発行の行政資料を含む）とする。

平成2年度末現在の資料架蔵状況は、別紙のごとく、図書分類した資料17,602冊、逐次刊行物1,896タイトル、行政資料6,583タイトル（県4,107タイトル、市町村2,476タイトル）、主に古文書・古記録類のマイクロフィルム2,192リールである。このほかに、古文書、古記録原本、ハードコピー、写真ネガ、同焼付分、映像資料として16mmフィルム、ビデオ、方言・民謡収録テープ等がある。

当館では、現在郷土資料は館内利用を原則としているが、利用層の多様化により、当館の郷土資料保存原則（郷土資料センターとして郷土資料の集積保存を行い、郷土資料の散逸消失から保護する）と利用方法の拡充を両立するため、資料の複製、副本化を強化することとしている。また、電算システムの導入体制に即応するために、県内公共図書館で資料の共有化（『郷土資料総合目録』発刊、郷土資料分類表の統一化等）を推進している。郷土資料所在情報についての提供も所蔵者の同意等条件を満たすならば、可能な限り促進することとしている。

現在、当館では電算化計画が緒についたばかりであり、その構想・計画を示すまでには至っていないが、平成4年度中には、その成案を得ることとなろう。

郷土資料については、書誌情報により詳細な内容を要求されようし、また、地域従属性の強さにより、情報内容も一定部分で高度化する必要があるだろう。これらを満たすためには件名項目の精選と、件名ごとの内容深化が図られるべきかと思料する。

2. 4. 6 大分県立図書館

a 郷土資料の定義

郷土資料の定義は概要下記の通りである。

- ・郷土を主題とした資料
- ・郷土人を主題とした資料
- ・郷土に所在する公私の施設、機関、団体等にかかる沿革、要覧、規則、名簿、所蔵目録等
- ・郷土で行われた行事、催し物に関する資料
- ・著名な郷土在住者及び在職者の著作
- ・原則として文学、芸術、哲学等にかかる郷土出身者の著作
- ・県内に所在する国の機関及び自治体の行政資料

ここに言う郷土の地域的範囲は①現行行政区画としての大分県全域②大分県に隣接する地域及び関係の深い地域一である。

b 郷土資料の所蔵件数

平成4年2月末現在約43,000冊である。これには複本を含んでいるが、古文書・行政文書は除外している。

c 今後の郷土資料整備計画

平成6年度末に所蔵冊数が55,000冊になるよう計画している。

d 郷土資料の所在情報を公開することの是非

本館蔵書目録に掲載している資料はその範囲で公開してよいと考えている。

2. 4. 7 愛媛県立図書館

a 郷土資料の定義

当館では、郷土資料の定義は、郷土人及び郷土人に関する文献資料であり、主として郷土で発行された著作物で、郷土資料としての価値を有するもの、及び郷土について書かれたものを言っている。

なお、郷土の範囲は、現行行政区画による愛媛県及び明治4年廃藩置県以降、現行行政区画による愛媛県と行政区画を共にした地域並びに藩制時代における現行愛媛県地域内にあった伊予各藩及び天領とし、徳島・香川・高知などの隣接地域及び産業・物産、その他本県に密接な関係を有する地域を準郷土地域としている。

b 郷土資料の所蔵件数 今後の整備計画

郷土資料の範囲は、郷土で印刷又は出版された著作物で郷土資料としての価値を有するもの及び郷土について書かれたもの、並びに郷土在住人の著作物であり、その他、郷土資料としての価値を有するものも含めている。ただし、視聴覚資料、博物資料、民俗資料は扱わない。その所蔵件数は21,920件（平成3年12月末現在）である。

c 郷土資料の所在を公開することの是非

今後の郷土資料整備計画については、引き続き網羅的に収集を図ることとしており、これら郷土資料の所在情報は公開して差し支えないと考えている。

d ネットワーク

ネットワーク及び電算化については、県内公共図書館、県下関係機関等との連携を強化し、全県民への均質で高度な情報サービスを実現するためには、図書館機能の拡大・充実を図ることが必要であり、このため、電算化による最新の情報処理技術、ネットワークシステムの構築が今後の当館の課題となっている。

2. 4. 8 香川県立図書館

a 郷土資料の定義

香川県について、歴史的（過去、現在、未来）に理解、研究するための手掛かりとなるもので、香川県及び香川県人に関連する文献資料、視聴覚資料その他一切の資料。

具体的には、

- 1 香川県で発行された図書、新聞、行政資料、企業や各種団体の資料等。
- 2 香川県に関する歴史、地誌、文学作品及び文書等。
- 3 香川県出身者の著作物等。

b 郷土資料の所蔵件数

郷土資料の所蔵数は以下の通りである。

- 1 郷土資料の件数 約31,000件（うち弘法大師空海に関する資料約600件）
- 2 郷土人文庫（香川県に縁りのある者の著作を収集したもの） 約3,400冊
- 3 地元新聞のクリッピング 約2,000冊。

c 今後の郷土資料整備計画

新館開館を控え、現在の収集方針（郷土資料に関する新刊書は総て、既刊書及び古書等は可能な限り収集し、その充実を図る）に加えて、次の項目に重点を置いて、広範囲かつ体系的に収集する。

- 1 弘法大師空海に関する資料
- 2 地域行政資料
- 3 企業や各種団体の資料

4 流通ルートに乗らない自費出版物等

5 図書以外の資料

d 郷土資料の所在情報を公開することの是非

図書館資料は、原則として利用者の求めに応じて、総て公開されるべき性質のものである。所在情報についても、公開することに問題はなく、資料の利用を高めるためには、むしろ望ましいと思われる。

f 電算化計画

平成6年4月の開館時に、図書館サービスの向上、図書館業務の効率化及びネットワークの実現を目的としてコンピューターを導入する。

まず、ハードウェアでは、汎用コンピューターを採用し、中央集中型のオンライン・リアルタイム処理と、端末をパソコンとしても活用して、効果的分散処理を可能にする。

ソフトウェアでは、貸出・返却資料情報の入力、検索、選書及び発注などの業務の全般に活用可能のトータルシステムとする。

そのために、将来の業務の多様化、技術革新に対応できる柔軟性と拡張性があり、他館での実績のある既製のソフトウェアを用いて構築する。構築においては、利用者のプライバシーの保護には、特に注意する。

今後、平成4年度中にシステム基本設計、詳細設計を行い、具体的な内容を決定し、平成5年度にプログラムを設計し、平成6年春の開館に向けて準備を進める予定である。

g 新館構築

新しい県立図書館は、高松市林町の空港跡地に、平成6年4月開館の予定で現在建設工事が進められている。

建物は、文書館と併設で、地上4階、地下1階建て、鉄筋鉄骨コンクリート造りで、延床面積14,120㎡。そのうち図書館部分は、9,562㎡。駐車場の収容台数は120台を予定している。

1階は、閲覧室で3,400㎡。一般、郷土、参考、児童の資料や新聞、雑誌、AV資料をワンフロアに配置し、開架資料は22万冊の予定。コンピューターの利用者用端末機を設置

し、自由な検索が可能である。

2階は、事務室等の管理部門と、情報センターとしての機能を充実させるためのコンピューター室や情報サービス準備室を設置する。

2階の一部と3階・4階は、書庫で収蔵能力は、100万冊。

その他、文書館との共用部分として、多目的ホール、会議室、研修室などがある。

2. 4. 9 中国工業技術試験所

a 郷土資料の定義

定義に入る前に、瀬戸内海圏の範囲を明確にすべきである。郷土資料と一言に言っても種々なものが挙げられるが、瀬戸内海圏ということから、瀬戸内海の島々とその沿岸地域にある歴史的資料ということになるかもしれない。

具体的事例としては、海と島をベースにしたものが考えられる。

①万葉の旅：瀬戸内海の万葉の歌とそれに関連するその地域の特色（歴史的背景）

②瀬戸内海航の変遷：古代、中世、近世

③芸予諸島の文化

④塩作りの話

⑤海賊

⑥燈台

瀬戸内海沿岸地域を対象としたもの

①軍都の歴史（広島・呉）

②船造りの歴史

③備後ガスの話

④商都尾道の盛衰

⑤畳表の話

⑥遊女物語：鞆・尾道・御手洗

⑦瀬戸内圏の気候の話

b 中工試の郷土資料

当所では瀬戸内海的环境保全に関する研究を設立以来行っており、瀬戸内海大型水理模型及び現地瀬戸内海で得られた水の流れに関する各種データを有している。件数は何を1件として数えるかによって異なるが、大きくは、瀬戸内海大型水理模型の建設と研究の流れ、瀬戸内海大型水理模型で得られたデータ（潮汐・潮流、汚染物質の拡散、潮流制御による海域浄化）、現地瀬戸内海における流速観測データ、各海域ごとの流れの状況データ等の3分野に分けられる。

c 今後の郷土資料整備計画

前項で示した各種データはあるが、これらを今後どのように整備し、見たい人が、見たいときに見られるようにするかを検討していく予定である。研究資料であるため、対象は研究者を考えている。

d 郷土資料の所在情報を公開することの是非

国の研究資料なので公開が原則である。瀬戸内海環境保全に関するデータがあるが、公開のためには、前項目で述べた資料の整備が前提となる。研究データであるため、研究者からの問い合わせに対してはそれなりの対応を行っている。

e ネットワーク

研究データであるため、ネットワーク化してもそれほどの需要は期待できない。ネットワーク化するには膨大な予算が必要となる。その目途と手順が明確になれば、生データの公開は可能である。

f 電算化計画

今のところは具体的計画はない。将来的には、中工試は瀬戸内海のみならず海の研究拠点を目指しているので、研究資料のデータベース化は検討していきたい。問題はその予算措置をどうするかである。

g 新館構築

現在のところは特になし。海に関する研究資料の蓄積という視点から取り組んでいきたい。

h その他、郷土資料に対する考え

瀬戸内海圏は古くから九州と近畿を結ぶ交通路として文化が開け、歴史上の史跡や建造物等の文化財も数多くある。また瀬戸内海地域の平均気温は15℃と温暖な地域であり、古くから生活のしやすい地域でもあり、それに対応した郷土資料も数多くある。しかしながら、現在ではそれらの資料はどこかの片隅に眠ったままで陽に当たっていないのが現状である。瀬戸内海は、港湾条件、用水の便、埋立等に恵まれているため、1960年代からの経済政策の波に乗って、埋立てによる工業立地が進められ、わが国有数の重化学工業地帯と化した。また最近のリゾート開発構想によるゴルフ場の建設等も社会問題となっている。

こうした社会的背景の中にあって、古くは万葉集に見られる旅情をはじめとする瀬戸内海の歴史とロマンが危機にさらされている。特に島嶼部においては、人口は激減し訪れる人も少なく離島振興法対象地域というイメージしかない。今こそ瀬戸内圏郷土資料を整備し、人類共通の資産を次世代に残すことが、われわれに課せられた責務ではなかろうか。これをてこに、東京一極集中に対抗した豊かで暮らしやすい地域作りの起爆剤としたい。

2. 4. 10 広島大学附属図書館

a 郷土資料の定義

当図書館の郷土資料収集計画は現在に至るまで特に規定はされていない。このため、ここに述べる定義は今までの収集資料に必ずしも適用されてはしない。

郷土資料とは、単に郷土史の資料に限らず郷土に関する全分野における資料で、住民がその地域の現在を把握することができる資料と考えている。

b 郷土資料の所蔵件数

約1,400冊所蔵している。ただし、当図書館に所蔵するものについてのみであり、研究室・学部等で所蔵するものについては未確認であり、正確に把握されていない。

c 今後の郷土資料整備計画

当面は整備する計画がない。

d 郷土資料の所在情報を公開することの是非

資料の有効利用からも所在情報の公開は必要である。

e ネットワーク

現在、広島地区に本館・医学分館・学校教育学部分館、また、統合移転先の東広島市鏡山地区に中央図書館・西条分館の計5館で構成されている。

それぞれの図書館はイーサネットによる館内LANを形成するとともに、専用回線や総合情報処理センターシステムを形成し、学内の利用者に学術情報を提供している。さらに総合情報処理センターのF E T E Xを紹介し、学術情報ネットワークへ接続し、学術情報センターを核とする全国の大学図書館等のネットワークに参加し、広く学術情報の収集、提供サービスを行っている。

f 電算化計画の概要

当図書館では、平成2年に図書館専用電子計算機を導入した。主な機器構成は、中央処理装置に日立製H I T A C—6 4 0 1—3 O E (C P U—32M B)を置き、その周辺に磁気ディスク装置(15G B)を設置し、さらにワークステーションを52台設置してる。この図書館専用機の導入に伴い、図書館業務システムとして日立製パッケージソフト「B I B L I O N」を導入した。目録・雑誌・閲覧の各業務をこのシステムにより処理し、生成される目録データを総合情報処理センターシステム上に構築したO P A C検索システムにより、学内の図書・雑誌所在情報を学内利用者に提供している。今後の計画としては、学内LANによる各種サービスの提供が検討問題となっている。

g 新館構想

現在広島大学は、広島大学統合移転計画のもとに平成6年度を最終年度として東広島市鏡山の新キャンパスに移転中である。当図書館も、この移転計画の一環として3つの図書館を新キャンパスに建設することが決まっている。

構想では、南北に長いアカデミックコアの北地区、東地区及び西地区に建設される計画であり、すでに東地区の図書館(現西条分館)については昭和57年に開館されている。また、北地区の図書館(中央図書館)についても平成3年に建設され、現在開館のための準備作業を進めているところである。地下2階、地上3階建てで延床約15,000㎡の建物であ

るが、この建物は工事が2期に分かれており、現在は1期工事完了で10,090㎡の延床面積である。西地区の図書館は近々着工の予定となっている。地上3階建てで延床6,111㎡の建物である。

2. 4. 1 1 中国地方総合研究センター

a 郷土資料の定義

専門図書館協議会中国地区協議会（加盟27機関）の事務局を担当している立場で、次のように考え、作業している。

すなわち、収集した資料のうち、地域に関するものを「地域資料」として捉え、それを北海道から沖縄まで各地域ごとに分類している。このような立場からすれば「郷土資料」とは、これら地域のうち、中国5県に関する資料及び瀬戸内に関する資料を指すことになる。当協議会には、現在、島根県議会事務局、松山大学総合研究所が、それぞれ加盟しているからである。

b 郷土資料の所蔵件数

不明である。当協議会では、四半期ごとに加盟各機関で収集された「地域資料」の統一目録を作成している。この中から当館の収集した資料件数を、前記基準に従って数え上げることは比較的容易であるが、過去に遡って作業することは実務的に困難である。

c 今後の郷土資料整備計画

当センターでは、業務遂行上、行政や企業との関わりが比較的深いので、当館としては、行政機関や事務所で作成された資料の収集を従来にも増して強化したいと考えている。

d 郷土資料の所在情報を公開することの是非

当館所蔵の資料については、原則的に公開するにやぶさかではない。ただし、前記「地域資料目録」については、当然のことながら当該各館の事前了解を得る必要がある。

e ネットワーク

資料保存スペースの狭隘化（資料の幾何級数的増加との対比において）対策の一環として、今後、館種を超えた人的、物的な協力の強化は、さらに進んでネットワークづくりへと向かうであろう。

f 電算化計画

電算化済。

当協議会加盟各機関の電算化に伴う総合的なメリットの追求が今後の課題。

g 新館構築

現在のところ、計画はない。

h その他、郷土資料に対する考え

「郷土」資料と言えば、「郷土」料理、「郷土」玩具を連想し、何か「手作りの」とか「土着の」とかのイメージが強い。そこから「特異性」「稀少性」というイメージすら浮かんでくる。その意味で創造する主体と、創造される客体とが、ともに「郷土」に深く関わっていれば異存を挟む余地は全くない。しかし、主体か客体かいずれか一方が多少とも「郷土」に関わるならば、一応「郷土」資料として捉えることも許されるのではなかろうか。

いずれにしても、それらの目録が、可能な限り一カ所に集中し、確実に管理（将来にわたって精度が保証される管理）されるならば、利用者に対し、この上ない利便性を与え得るものであると考える。

第3章 図書館アンケート

3. 1 はじめに

3. 2 調査方法

3. 2. 1 パソコン・ワープロの普及

3. 2. 2 モデム（変復調器）普及率

3. 2. 3 通信ソフトの普及率

3. 2. 4 オンラインデータベースの検索

3. 2. 5 CD-ROMデッキ（読み取り装置）の普及率

3. 2. 6 CD-ROM化した記事データベースの購入

3. 2. 7 CD-ROM購入の価格

3. 3 瀬戸内圏9県立図書館と広島地域の大学・専図協各図書館アンケート

3. 3. 1 目的

3. 3. 2 調査方法

3. 3. 3 電子化への意欲

3. 3. 4 郷土資料・図書の保有率

3. 3. 5 郷土資料・図書の公開

3. 3. 6 郷土資料・図書の電子化

3. 3. 7 郷土資料・図書の所在情報公開

3. 3. 8 データベースの利用者制限

3. 3. 9 電子化・ネットワーク化

3. 3. 10 データベース化の問題点

3 図書館アンケート

3. 1 はじめに

近年、物質的に豊かな社会が形成され、余暇時間の拡大、高齢化の進行などから生涯にわたって学習し、新しい知識や学問を学んでいく必要が高まってきている。教えてもらう教育から、自らが進んで学習し身につけていく時代に変わりつつある。その核となるのが図書館である。また、情報・通信関連技術に目を向けると目覚ましい技術革新によって、より高度で多彩な情報化が可能になった。

中国地域においては、経済の国際化が進む中で産業構造を重厚長大型から軽薄短小へ転換することや、第二次産業から新たな第三次産業への展開、地域に根ざした新しい流通業の構築、あるいは社会、生活面の高度化を進め、活力ある中国地方の創造、バランスのとれた中国地域の発展を基軸に、より豊かでゆとりのある社会環境を構築する必要がある。

このため、図書館の役割も非常に重要になってきた。このアンケート調査は、こうした環境を踏まえ、将来、公共図書館、専門図書館が相互にネットワークを構築し、蔵書の効率的な活用を図るための基礎資料とするのが目的である。

3. 2 調査方法

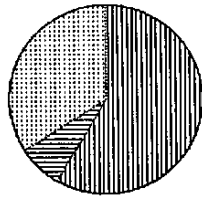
調査は、アンケート票を発送、任意記入してもらい回収する方法をとった。調査対象は、中国地域（山口県、広島県、岡山県、島根県、鳥取県、一部中国地域以外）の公共図書館26、専門（企業内）図書館19、大学図書館15、その他の図書館11の計71図書館とした。

このうち、回答のあったのは51図書館で、回収率は71.8%であった。回収率の内訳は公共図書館20（76.9%）、専門図書館11（57.9%）、大学図書館13（80.0%）、その他の図書館7（63.6%）となった。

3. 2. 1 パソコン・ワープロの普及

- | | | | |
|-----------|--------|-----------|--------|
| 1. 持っている | (31館) | 2. 購入予定あり | (4 館) |
| 3. 購入予定なし | (18館) | | |

第3-1図 端末機の保有



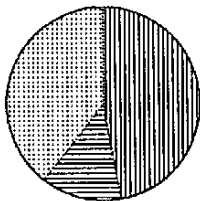
■	持っている	(58.5%)
▨	購入予定あり	(7.5%)
░	購入予定なし	(34.0%)

「購入予定なし」の34.0%に比べ、「持っている」と「購入予定あり」を加えると66.0%に達する。これは、機器が急速に高性能化・低価格化したため、各館でOA化が進んでいることを示している。また、図書の閲覧・貸出、調査研究の援助など、利用者の要望の多様化、専門化に応えようとしている。さらに、人手不足のための合理化、将来のデータベース化を目的としたコンピューターの導入、情報化、システム化を図りたいという関心が強いことも示している。

3. 2. 2 モデム (変復調器) 普及率

1. 持っている (20館)
2. 購入予定あり (7館)
3. 購入予定なし (24館)

第3-2図 モデムの保有



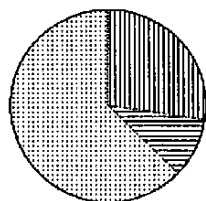
■	持っている	(39.2%)
▨	購入予定あり	(13.7%)
░	購入予定なし	(47.1%)

モデムは、「持っている」と「購入予定あり」を含めて52.9%で約半分を占めている。問2で「通信機能のある機器を持っている」が31館あるが、その中でも「モデムを持っている」が20館含まれている。これは、まだ情報が一極集中化しており、中央の情報をきちんと収集できないと、地方は情報化社会から取り残される恐れがあるためと思われる。

このため、商用データベースやJapan-MARCとの接続も前提に、機器の導入が図られている。

3. 2. 3 通信ソフトの普及率

1. 持っている (14館) 2. 購入予定あり (5館)
3. 購入予定なし (32館)



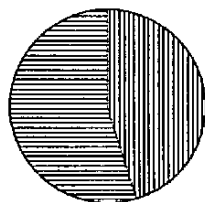
第3-3図 通信ソフトウェアの保有

	持っている	(27.5%)
■■■	購入予定あり	(9.8%)
■■■	購入予定なし	(62.7%)

通信ソフトのところでは、逆に「購入予定なし」が62.7%を占めており、まだソフトの面ではあまり進展がみられない。これは、企業間競争に打ち勝つために、データベース検索などで取引先の確保を図ったり、あるいは、蓄積情報をベースとして新規事業への展開を遂げたりといった、一段と高度な情報利用の必要性があまりないからかもしれない。しかし、これからは図書館利用者も多種多様な情報を求めており、今後商用データベースへアクセスするための通信ソフトの需要も多くなると思われる。

3. 2. 4 オンラインデータベースの検索

1. ある (23館) 2. ない (28館)



第3-4図 オンラインデータベース検索の経験

	ある	(45.1%)
■■■	ない	(54.9%)

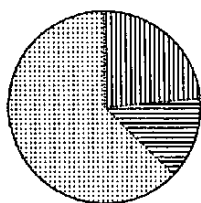
51館の中で、「検索をしたことがある」のは23館で45.1%あり、また、通信ソフトを持っていなくても検索をしたことのある館もあり、オンラインデータベースへの関心は持た

れているようである。

これは、情報ニーズの高度化、多様化に対応するため、質のよいデータベースであれば外部のデータベースを積極的に利用しようという現れではなかろうか。

3. 2. 5 CD-ROMデッキ（読み取り装置）の普及率

1. 持っている (12館) 2. 購入予定あり (7館)
3. 購入予定なし (32館)



第3-5図 CD-ROMデッキの保有

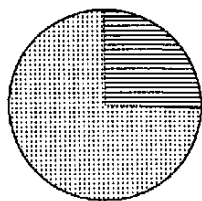
	持っている	(23.5%)
====	購入予定あり	(13.7%)
	購入予定なし	(62.8%)

CD-ROMデッキは、「持っている」と「購入予定あり」を合わせて37.2%で半分にも満たないところを見ると、まだ難しい状況である。今までの問を考えると、関心はあるが、まだ全体的には購入予定まで至っていないようだ。

しかし、Japan-MARKや広辞苑などもCD-ROM化されており、今後、購入する館も増えてくると思われる。

3. 2. 6 CD-ROM化した記事データベースの購入をお考えですか。

1. 購入予定あり (13館)
2. 購入予定なし (38館)



第3-6図 CD-ROMの購入予定

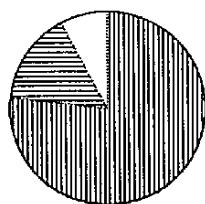
	ある	(25.5%)
====	ない	(74.5%)

「CD-ROM化した場合購入されますか」の問いでは、「購入予定あり」が25.5%、

「予定なし」が74.5%となり、弊社が現在出版している索引集は、今のところあまり関心が持たれていないようである。しかし、25.5%が「購入予定あり」と答えているのをみると、索引集を必要としているのがわかる。今後、CD-ROMの機器の普及が進むと弊社の索引集の購入も期待できる。

3. 2. 7 CD-ROM購入の価格

1. 1万～3万円未満 (10館) 2. 3万～6万円未満 (2館)
3. 6万円以上 (0館) 4. 回答なし (1館)



第3-7図 CD-ROMの購入価格

	1万～3万円未満 (76.9%)
≡≡	3万～6万円未満 (15.4%)
□	回答なし (7.7%)

問8では13館しか回答がなかった。ここでのパーセンテージはやや信頼性に乏しいが、10館76.9%が3万円未満の価格を望んでいた。この価格の面では、出来るだけ安いのがいいのか、あるいは手頃の価格なら、それでよいのか今一つはっきりしない。CD-ROMについてはまだ関心が薄いようである。

3. 3 瀬戸内圏9県立図書館と広島地域の大学・専図協各図書館アンケート

3. 3. 1 目的

近年、高齢化の進行や週休二日制の普及などによる自由時間の増大により、文化的関心も高まり、学習ニーズも多様化・高度化・個性化してきた。

このため、館内のサービスはもとより他館との連携も大切になってきた。特にISBNを持たず、Japan-MARCなどの図書データベースに収録されていない自館の郷土資料の検索と、他館の郷土資料データベースとの横断検索は、長年の懸案であった。

このアンケート調査は、こうした環境を踏まえ図書館間のネットワークを構築し、蔵書の効果的な活用を図るための基礎資料とするのが目的である。

なお、各県立図書館にはそれぞれ事情があり、一部図書館はネットワーク構築の試みに消極的な図書館もあった。有力図書館の中にデータの欠落しているのは、このためである。

3. 3. 2 調査方法

調査は、アンケート票を各図書館に発送、任意記入してもらい回収する方法を主とし、一部電話による聞き取り調査を行った。調査対象は、中国地域の県立・市立図書館8館と広島地域の大学4館・専図協2館（企業内を含む）を含み計14館を対象とした。

回収の内訳は県立図書館8（100%）、大学図書館4（100%）、専図協2（100%）であった。

3. 3. 3 電子化への意欲

① 大分県立図書館

平成 6年11月ごろ 約500,000冊

② 岡山県総合文化センター

平成 7年4月ごろ 364,600冊（館内図書のみ）

③ 香川県立図書館

平成 6 年 春ごろ 約380,000冊

④ 広島大学図書館

a 中央図書館第1期 平成3年8月 約381,000冊

b 中央図書館第2期 不明 約1,360,000冊

c 西図書館 平成5年3月 約294,000冊

⑤ 中国地方総合研究センター

約 30,000 冊

図書館利用者の要望は、多様化・専門家してきており、市町村図書館においては、図書資料や人的資源に限りがあり、1館では対応出来なくなっている。

このため、読書案内、利用者の要望に応えるリクエスト・サービスなどの図書館内外のサービスを積極的に行うため、県立・市立図書館では、新館の建設が予定されており、電子化への意欲は並々ならぬものがある。また、新館開館に合わせ図書の購入も多くなっている。

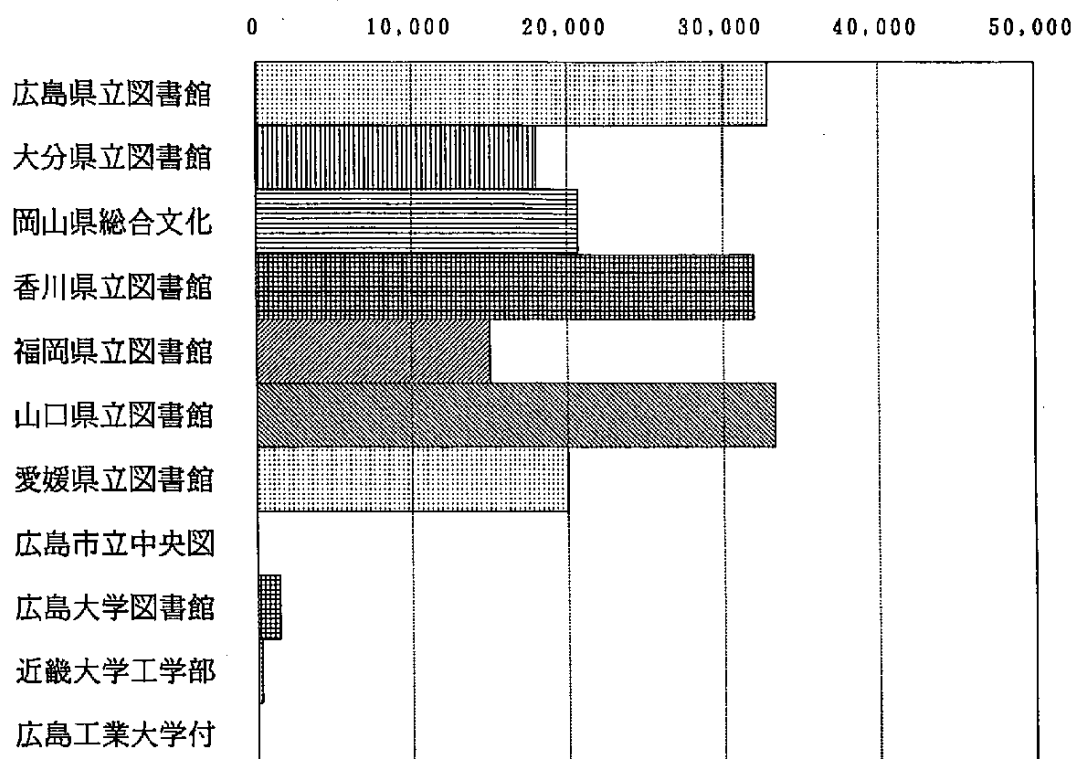
3. 3. 4 郷土資料・図書の保有率

- | | | |
|---------------|------------|------------------|
| ① 広島県立図書館 | (32,895冊) | |
| ② 大分県立図書館 | (18,000冊) | 複本含む |
| ③ 岡山県総合文化センター | (20,700冊) | 複本を除くと13,000冊 |
| ④ 香川県立図書館 | (32,000冊) | |
| ⑤ 福岡県立図書館 | (15,000冊) | |
| ⑥ 山口県立図書館 | (33,371冊) | 平成3年3月末現在電算化中 |
| ⑦ 愛媛県立図書館 | (20,000冊) | |
| ⑧ 広島市立中央図書館 | (不 明) | パンフレット、逐次刊行物等未収録 |
| ⑨ 広島大学図書館 | (1,400冊) | |

⑩ 近畿大学工学部 (300冊)

⑪ 広島工業大学付属図書館 (3冊)

第3-8図 郷土資料の保有状況



ここでの郷土資料・図書の定義は曖昧だが、各館とも複本を含み多くの郷土資料・図書を保有している（第3-8図）。しかし、多くの図書館では、目録カードや図書館目録を利用した本の検索をしている。これらの郷土資料・図書を集めて一つのデータベースに収録すると利用者の利便性向上は計り知れない。

3. 3. 5 郷土資料・図書の公開

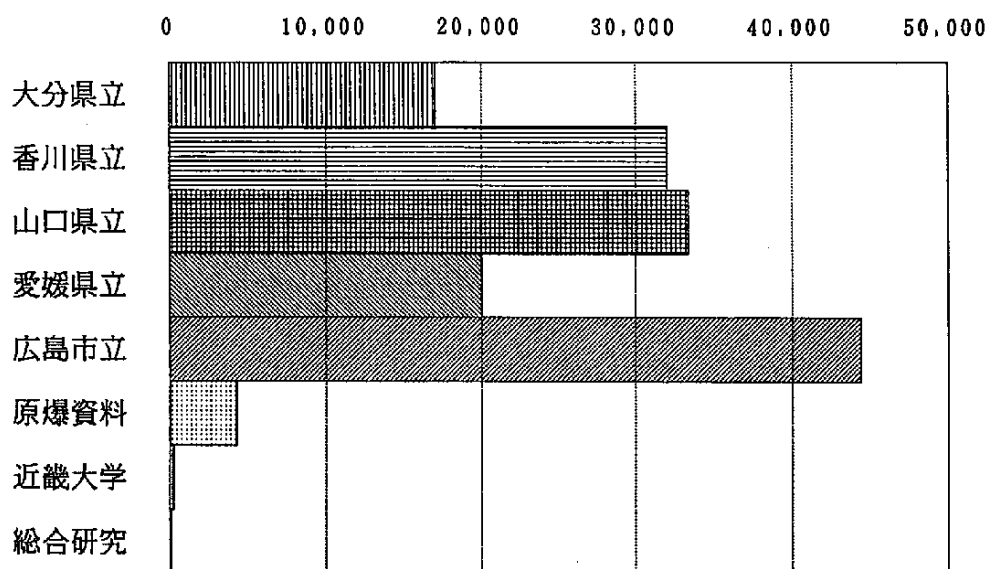
① 大分県立図書館 (17,000冊)

② 岡山県総合文化センター (0冊)

③ 香川県立図書館 (32,000冊)

- ④ 山口県立図書館 (33,371冊) 平成3年3月末現在公開を原則
- ⑤ 愛媛県立図書館 (20,000冊)
- ⑥ 広島市立中央図書館 (44,354冊) 平成3年3月末現在所蔵分
- ⑦ 広島付属原爆資料センター (4,282冊)
- ⑧ 近畿大学工学部 (300冊)
- ⑨ 広島工業大学付属図書館 (0冊)
- ⑩ 中国地方総合研究センター (120冊)
- ⑪ 中国工業試験所 (0冊)

第3-9図 所在情報の公開



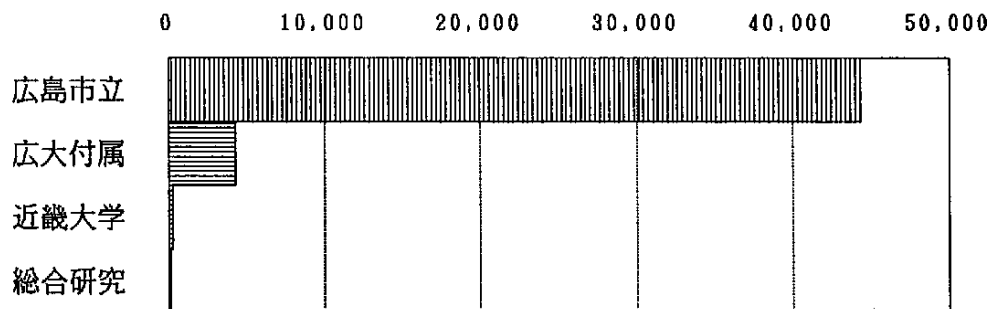
郷土資料・図書を電子化し、市民を含む不特定多数に検索を許す場合、個人の人格やプライバシーへの配慮が重要である。このため、各館に公開できる郷土資料・図書を尋ねたのが第3-9図である。

この第3-9図と前の第3-8図を比較するとよくわかるが、所在情報であれば全て公開してもいいという館と、所在情報といえども公開に消極的な館とがあった。

3. 3. 6 郷土資料・図書の電子化

- | | | |
|----------------|------------|---------------|
| ① 大分県立図書館 | (0件) | |
| ② 岡山県総合文化センター | (0件) | |
| ③ 香川県立図書館 | (0件) | |
| ④ 山口県立図書館 | (0件) | 但し、21,490冊入力中 |
| ⑤ 愛媛県立図書館 | (0件) | |
| ⑥ 広島市立中央図書館 | (44,354件) | |
| ⑦ 広大付属原爆資料センター | (4,282冊) | |
| ⑧ 近畿大学工学部 | (300件) | |
| ⑨ 広島工業大学付属図書館 | (0件) | |
| ⑩ 中国地方総合研究センター | (120件) | |
| ⑪ 中国工業試験所 | (0件) | |

第3-10図 郷土資料の電算化率



機械可読化を終わった各館は、郷土資料の整理も進んでいる。ここには現れていないが、広島県立図書館も機械化を終了、所有する郷土資料の全量について詳細な整理を済ませている。これから新館を計画している各館も電子化は時間の問題と思われる。

3. 3. 7 郷土資料・図書の所在情報公開 [問6]

1. 一切公開しない方がよい
2. プライバシーに係わらないものなら公開してもよい。

大分県立図書館

中国地方総合研究センター

- ・ 冊子目録ならよい

回答なし

- ・ 電子化（データベース）してもよい

近畿大学工学部①

3. 原則としては公開すべきだ

岡山県総合文化センター

香川県立図書館

福岡県立図書館

山口県立図書館

愛媛県立図書館

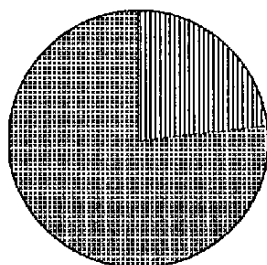
広島市立中央図書館

広大付属原爆資料センター

広島大学附属図書館

広島工業大学付属図書館

中国工業試験所



第3-11図 所在情報の公開

- |||||-----プライバシーに係わらない
ものなら公開してもよい
- |||||-----原則としては公開すべきだ

郷土資料・図書を電子化し、一般の人も含め多くの人を利用対象とするとき、個人の人格やプライバシーの保護に配慮しなければならない。そこで、各館に人権との絡みで公開

できる郷土資料・図書の冊数を聞いたのが第3-11図である。

3. 3. 8 データベースの利用者制限

1. 構築に協力した協議会会員だけ
2. 協議会会員と協議会が認めた公共図書館
3. 協議会会員と協議会が認めた公共図書館と大学・公共の研究所

大分県立図書館

近畿大学工学部

4. 協議会会員と協議会が認めた公共図書館と大学・公共の研究所と企業
5. 協議会会員と協議会が認めた全て（一般者の利用を含む）

岡山県総合文化センター

香川県立図書館

福岡県立図書館

愛媛県立図書館

広島市立中央図書館

広島付属原爆資料センター

広島大学附属図書館

広島工業大学附属図書館

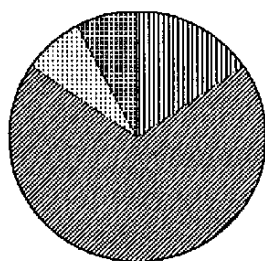
中国工業試験所

6. その都度協議会で検討する

中国地方総合研究センター

7. その他

山口県立図書館「市販マークをベースにデータベースを構築しているの
でその著作権が問題となる。J-BISK、東販TRC、自力入力なら問題なし」



第3-12図 アクセスの制限

-協議会会員と協議会が認めた公共図書館・大学・公共の研究所
- ▨.....協議会会員と協議会が認めた一般も含む全て
- ▤.....その都度協議会で検討する
- ▥.....その他

今回構築する郷土資料データベースは、公共専図協大学と性格の異なる各館が参加したので利用者制限の考えもそれぞれ違っている。

「協議会と協議会が認めた公共図書館と大学・公共の研究所」（15.4%）、「協議会と協議会が認めた一般を含む」（69.2%）、「その都度協議会で検討する」（7.7%）、その他（7.7%）となっている。概ね一般利用を含めた全ての人に利用という意見が多かった。

これは、データベースの構築が本来利用者サービスが目的であるためと思われる。全てを公開してデータの用途は、利用者の責任に委ねるのも一案ではなかろうか。

3. 3. 9 電算化・ネットワーク化

1 すでに電算化している

中国地方総合研究センター

2 すでに電算化・ネットワーク化している

a 広島市立中央図書館

i 広島市立中央図書館オンラインネットワークシステム 昭和58年5月開始。平成3年3月末現在、広島市立中央図書館10館がオンライン化。資料点数約90万冊。

ii 広島市立中央図書館資料のネットワーク化 平成2年9月開始。互いの館に相手館の資料を検索出来る端末機を設置し、コンピューター・オンラ

イン検索サービスを行う。

b 広島大学附属図書館

i 昭和57年より業務処理の効率化及び学内における学術情報サービスの向上を目的に目録所在データベース構築を開始。現在、55万冊がデータベース化され、独自のシステムで学内利用者に提供されている。

ii 昭和62年より全国的な学術資料の相互利用の向上を目的に構築されたネットワークシステムである。学術情報ネットワーク（NACSIS）と接続し、全国目録所在データベース構築に参加。現在5万5,000冊を広大情報として登録。

c 近畿大学工学部

i 学術情報ネットワーク（NACSIS）と広島大学附属図書館とを接続し、全国目録所在データベース構築に参加。東広島と呉キャンパスに接続。館内は構内LANを利用。

3. 電算化のみ考えている

4. 電算化・ネットワーク化を考えている。

a 大分県立図書館

本年度中に契約し、平成6年稼働に向け準備を進めている。現在所蔵している資料は、それまでに全て入力予定。データベースは「豊の国ネット」（パソコン通信）を通じ一般に開放する。

b 岡山県総合文化センター

新館開館後に電算稼働。開館後、ネットワーク化を進める。（県内公共図書館から）

c 香川県立図書館

開館時をめぐり、希望する公共図書館などに当館の所蔵情報をオンライ

ンで提供する。

d 福岡県立図書館

平成7年度電算化予定。平成13年度にネットワーク化を予定。

e 山口県立図書館

平成4年5月稼働に向けて現在準備中。今年度中に、昭和45年以降受け入れた図書について入力。それ以前については、平成7年までに遡及入力の予定。

システム開始と同時にパソコン通信によるアクセスが可能。平成5年から県内高度情報通信網による利用が可能となる。

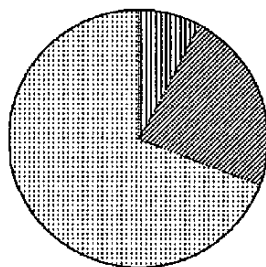
f 愛媛県立図書館

g 広大付属原爆資料センター

h 広島工業大学付属図書館（別紙参照）

i 中国工業試験所

5. 考えていない



第3-13図 電算化の計画

- ||||.....すでに電算化している
- ////.....すでに電算化・ネットワーク化している
- ||||.....電算化・ネットワーク化を考えている

「電算化あるいは電算化・ネットワーク化している」は（23.1%）、さらに「今後電算化・ネットワーク化を考えている」（69.2%）を含めると、全館何らかの形で電子化を検討、あるいは実施段階にある。これは、高度情報社会が叫ばれ、物質的に豊かな社会が達成され、余暇時間の拡大、高齢化の進行などから①ニーズの多様化・高度化②情報・通信関連技術の高度化③OA、FA化が進み機器の価格の低下などが原因と考えられる。

また、職員の慢性的な不足、当面の仕事に手一杯な職員の仕事量軽減も大きな理由であ

ろう。

県立図書館では、電算化・ネットワーク化構想が多く、新館建設に伴うデータベース化が活発化してきている。その規模も大きく、大型汎用機を用いて事務の電算化も併せて行うようである。

また、大学では技術革新の急進、国際化、情報化などの進展に伴って著しく高度化・多様化してきた。そのため、情報の迅速な入手が要望され、業務のコンピューター化が進んだ。具体的には、自館でのデータベースの構築はもとより、学術情報センター（現在国立大学全国共同利用機関）の開発した、学術情報ネットワーク（NACSIS）と各大学図書館を接続し、全国目録所在データベース構築に参加している。効果として、理・工系学部など情報の迅速な入手が致命的になっていた研究者の要望に応えることが出来るようになった。

3. 3. 10 データベース化へ問題点

a 大分県立図書館

外より新たな作業要求がない限り内部作業はない。

b 岡山県総合文化センター

上記目録をそのままデータベース化する（データ項目を増やさない）のであれば負担はない。

c 香川県立図書館

データベースの運用段階で、当館の所蔵情報に変更が生じた場合の連絡など。

d 福岡県立図書館

特になし

e 山口県立図書館

特になし

f 広大付属原爆資料センター

分類、整理の実務能力の不足

g 広島大学附属図書館

未入力図書について遡及入力する作業が必要となるが、これらデータは本学O P A Cへ反映させるために、データベース仕様は学術情報センターの登録仕様に合わせる必要がある。

h 中国工業試験所

i 電算化ネットワーク化のため予算措置の問題。特に運用のための人の張りつけが問題である。

ii 瀬戸内海に関する海洋関連データは研究資料として有しているが、将来これをデータベース化するとしたら、その時の入力の手間をどうするかが問題。

データベース化への最大の問題点は、予算である。限られた予算内でハード・ソフトを選択しなければならない。構築にあたっては、図書館業務に精通しているのはもちろん、データベースに関しても十分な知識が必要だ。このため、人材の育成が急務である。

また、構築後も、キーワード抽出のための辞書やデータの更新・追加などのメンテナンス、エンドユーザー管理を含むセキュリティーなど日常の運用をどうするか、その要員をいかに確保するかなど問題が多い。

第4章 郷土資料データベース

4. 1 構築の目的

4. 2 郷土資料

4. 2. 1 郷土資料の定義

4. 2. 2 郷土資料の現状

4. 2. 3 データの入手方法

4. 2. 4 データの変換

4. 2. 5 期待される効果

4. 3 書誌データベース

4. 3. 1 MARCの乱立

4. 3. 2 Japan-MARCの強化

4. 3. 3 工夫を凝らす各県立図書館

4. 3. 4 瀬戸内圏の場合

書誌データ項目統一の可能性

4 郷土資料データベース

4. 1 構築の目的

図書の書誌データをあまねく電算化して、全ての書誌データを検索の対象とする意義は極めて大きい。しかし、図書の中でも郷土資料と言われるものの中にはJapan-MARRCなどの対象とならないマイナーな図書が少なくない。しかし、なかには研究論文やニュースレター、回覧雑誌などで是非とも検索の対象としたい文献も含まれている。

本研究の目的は、こうした各種MARCCの対象から外れた図書の電算化である。しかし、別項で触れるように、各館の郷土資料についての定義はさまざまである。各館は現に、Japan-MARCCなどに収録されている図書を含めて郷土資料として扱っており、そこにはそれ相当の理由がある。

これら図書を対象から外すことは現実的な処理とは言い難い。そこで、各館の実情に則した形で処理することとし、既に各種の図書データベースに含まれている図書にまで対象を一部拡大した。

4. 2 郷土資料

4. 2. 1 郷土資料の定義

郷土資料の定義はまちまちである。強いて挙げれば「郷土に関する資料」とでも言えるかもしれない。専図協と公共図書館とは若干の相違がある。公共図書館同士の間でもニュアンスに相違がある。

岡山県の場合、郷土出身作家の著書を郷土資料として扱い、香川県では弘法大師に関連する図書を郷土資料の中核に据え、高野山にも協力を求めて収集に努力している。大分県は郷土の先哲に関する図書は、それがいかに著名な人物の一般的な図書であっても全て郷土資料としている。

岡山県の郷土出身作家には、内田百閒など地方区とはいいがたい著名な作家が含まれている。香川県の弘法大師・空海は真言密教の開祖として歴史上欠くべからざる人物である。郷土資料として扱う理由は存在しないかに思える。

しかし、各館は郷土の誇る著名な作家、歴史上の人物に敢えて郷土資料として特別な地

位を与え、重点的な収集、選書の対象として自館の特徴を出そうとしている。そこには永い伝統と各館の事情があり、東京都が夏目漱石を郷土資料とするのとは違うのである。

この研究では当初、

- ① その地で出版された発行部数の少ないマイナーな図書
 - ② ほかでは見ることが出来ない資料であり、J a p a n - M A R Cなど一般的な書誌データベースに収録されない文献
 - ③ 場合によっては出版の名に値しない論文、回覧雑誌などの文献も包含
- 一と、考えていた。

ところが、調査を進めてみると先のように各館の考えには大きな幅があり、一様な定義で型にはめることは困難だと分かった。そこで、各館の定義の違いを承知のうえで、各館の郷土資料をそのまま対象とすることとした。定義の差はあっても、現在各館が郷土資料としている図書を即そのまま検索の対象とするほうが便利だからである。

4. 2. 2 郷土資料の現状

各館の保有する郷土資料はざっと全蔵書数の数%から十数%、冊数にすると2万～3万冊程度である。協力各館を合算すると20万～30万冊に達するとみられる。所謂、郷土資料の場合は電算システムなどからのデータ読み込みが出来ないものも多い。協力各館の全量を再パンチするのは極めて困難である。

広島県立・市立あるいは山口県のように電算化が終了、または終了間近な図書館の場合、電算システムから直接データを吐き出せば済む。しかし、各館にはプライバシーなどさまざまな事情があり、システムからの吐き出しや所在公表が困難なところも少なくない。

郷土資料電算化の成否は、データをどういう形で収集できるか、各館の協力をどう得るかにかかっている。30万冊を手作業で再入力するのは極めて難しい。

4. 2. 3 データの入手方法

データの入手は、既に電氣的符号になったデータ、例えばコンピューターから出力した磁気テープ、あるいはフロッピーディスクなどが望ましい。無駄な労力を省く意味からも再パンチは可能な限り避けたい。

先の「瀬戸内海に関する図書総合目録－海運の部」は、広島県立で既に電算化済みであり、同館の協力が得られるならデータの取り込みは極めて容易である－と考えたが、図書館側の事情から再パンチせざるを得なかった。また、これまで瀬戸内圏6県で交換してきた冊子体の目録も一応活字の印刷である。ワープロなどを利用したものだが、一度電氣的な符号化という洗礼を受けたものである。

これらデータを入手できれば、残る処理はデータ変換だけである。

4. 2. 4 データの変換

現在、市販されているワープロは十数種に上る。同一メーカーでも種々の型式があり、メーカー内でさえ互換性のないものも少なくない。また、数社の写植機メーカーの機器もメーカー間での互換性はない。しかし、以下の通り各機種ともデータだけなら何らかの形で互換性を持たせることが可能である。

- ① MS-DOS、あるいはUNIX上にワープロソフトを乗せてワープロとして動作する
- ② フロッピー・ベースでの互換はなくてもデータを通信で転送して互換を図る
- ③ 写植機などそのままでは互換が困難な場合、変換のためのテーブルを用意して互換を図る

このように何らかの形で互換を図ることは容易である。③の場合、別途テーブルを用意する必要があるが、多くの場合既に変換のためのテーブルが用意されている。一部のJIS規格の制定以前に作られた文字コード、例えば大日本印刷株式会社のシステムのようにJIS規格に先行して文字コードが誕生、JIS規格との間に論理的脈絡のないコードも存在するが技術的な問題はない。

4. 2. 5 期待される効果

書誌データを「いつでも、どこでも、誰でも」－検索出来るシステム作りは18世紀に始まる万有書誌への挑戦以来、人類の夢であった。それがコンピュータの発達で今まさに実現しようとしている。

米国では国立図書館が自館の蔵書に限るとはいえ、ほぼ目的を達しつつある。英国でも

大英博物館の図書部（現国立図書館）が遡及年度に限ったとはいえ完成に近づいた。

日本でも、ややタイムラグがあるとはいえ、精度の高い官製のJapan-MARCがあり、流通システムの支援を目指した民間の図書データベースがある。この希望に満ちあふれた現実から取り残されようとしているのが郷土資料である。

今回のデータベースは、こうした既成のデータベースから取り残された図書を救済するのが目的である。

既成のデータベースに収録されない図書は、当然ながら発行部数の少ないマイナーな図書である。その多くは一般市民が興味を持ち手にすることは稀である。従って、その書誌データも検索の対象となるのは稀である。が、それでもデータベース化は必要である。

データベースの本来の機能は、全てを網羅的、系統的に検索することにある。例えばマイナーな文献といえども、検索から漏れてはならない。1年に1回しか検索の対象とならない図書でも、検索の可能性がある以上、その要求には応えなければならない。

大学や民間のシンクタンクには、そうした需要も少なくない。加えて近年その必要が叫ばれている原爆資料には手書きの手記などマイナーな文献が少なくない。

4. 3 書誌データベース

データベースのフォーマットはそれぞれ工夫が凝らされ、より使いやすい形に改良されて今日に至っている。昨今の機器性能の向上はこうした動きに拍車をかけ、電算化を推進中の図書館は競って新システムを導入している。全国の図書館電算化率は規模の大小はあるものの50%に近づいているものとみられる。

なかでもパソコンなど小規模なシステムによる電算化は極めて効率的で、町村レベルではこうした形での処理も増加している。これらのシステムは、パソコンやワープロを利用する場合もあり、図書館職員が余技として処理する例さえある。

電算化といえば、すぐ大型汎用機を思い浮かべるが、最近の機器は小型機で十分に処理が可能である。UNIX系の所謂ワークステーションの中には100MIPS（1秒間に1,000,000回の演算をする能力）を超える機種もある。ダウンサイジングと言われる所以で

ある。

世界中にネットワークを張り巡らせた米国の大手航空会社でさえ汎用機をUNIXとリプレースする時代である。県立図書館レベルの電算化もUNIXで十二分に可能である。ひと頃の「金のかかる電算化」は、もはや過去の話となった。単に金がかからないばかりでなく、データの検索（Search）、並べ替え（Sort）などコンピューターが最も得意とする分野であり、速くて、正確無比である。コンピューター導入によって浮いた時間を活用すれば人員の抑制にもなる。

ただ、問題となるのは電算化に当たってのフォーマットは各館まちまちである。加えて図書館はいずれも目録規則に忠実である。目録規則は業務を手作業に頼っていた時代やコンピューターが未成熟で漢字処理が十二分でなかった時代には確かに有効であった。その精細な規約は驚くばかりで、半ば芸術品ですらある。

しかし、今日のようにコンピューターが進歩した時代にはそぐわない点も少なくない。書誌データベースの目的が、図書館利用者の求めに応じ図書の内容を確認し、検索し、その所在を明らかにする。あるいは過去の利用頻度を調べ、新たに購入する図書の選書に役立てる統計処理程度であれば、もっと簡易な方法で十二分である。

Japan-MARCやTRC-MARCなど各種MARCが混在するのも大きな問題である。半ば流通支援のツールとして構築された書籍取次業者のデータベースは、やむを得ないとしても、そのほかは統一して一元運用するのが望ましい。どうにかして一本化し、官民一体でより良いデータベースを整備する道を探すべきである。

4. 3. 1 MARCの乱立

本研究の対象として取り上げたMARCは、以下の5種である。

- ① Japan-MARC
- ② 日販MARC
- ③ TRC-MARC
- ④ 大阪屋MARC

⑤ UNIMARC

MARCは1961年、米国の議会図書館（Library of Congress : LC）のフォーマット試作に始まったのは周知の通りである。1969年にはLC/MARCとして頒布サービスを開始し現在に至っている。

わが国のMARCも基本的にはLC/MARCにならったものである。わが国では、ナショナル・ライブラリー「国立国会図書館」のJapan-MARCが指導的役割を果たし、米国のLC/MARCに相当する。

Japan-MARCは、第6章で詳述するように、フィールド・ブロックを①識別②コード化情報③記述ブロック④注記⑤書名アクセス・ポイントからなり、サブフィールドは49及び精緻を極めている。そこにはナショナル・ライブラリーとしての自負がうかがえる。

国会図書館は、MARC作成に当たって、A、B、C、D、Eの5段階の基準を設け、業務の合理化を図っている。納本の大半を占めるAランクの整理は、Japan-MARCの全ての検索を可能にし、B以下Dは簡略整理の図書として同図書館の分類記号・NDLCなど一部の整理を省略している。

ナショナル・ライブラリーの面目躍如というほかないが、

①出版からMARC整備までのタイムラグ

②MARCへの収録漏れ

③児童図書のMARC不備（児童図書はCランクで整理されている）

ーなど利用する図書館側の不満もある。特に、納本の対価が市価の約半値と安く、出版業者は納本を喜ばない。加えて、業者の意識にも問題があり完全納本には程遠いのが現状である。

4. 3. 2 Japan-MARCの強化

①のタイムラグは出版社に出版の都度フロッピーに入力したMARCの提出を義務づけ国会図書館は電子化されたMARCの点検管理だけに徹すれば片づく。また②のMARCへの収録漏れは、納本によって初めて著作権が生じるなど、「納本しなければ損である」

との感覚を出版各社に植えつけければ足りる。

こうして国会図書館の業務が合理化できれば、MARC整理のランク付けも不要となつて、児童図書をCランクで整理する必要もなくなる。

出版社に対するMARC提出の義務づけは、さほどの困難は伴わないと考えられる。既に特許出願では先例がある。納本しなければ著作権が生じないシステムと併用すれば、これら課題の解決は可能である。

こうして名実共にナショナル・ライブラリーにふさわしいMARCになれば、民間MARCの混在で公共図書館を混乱させることもなくなると思われる。

民間の日販MARCやTRC-MARCは、それぞれ独自の工夫を凝らしている。以下第4-1表から第4-7表にその概要を示す。

このMARCを利用する図書館もまた独自の改良を重ねて、自館の特徴を出している。この種のデータベースは、あまり個性を発揮しない方が互換の点からは優れているが、各館の工夫には見るべきものが多い。

4. 3. 3 工夫を凝らす各県立図書館

新潟県立図書館の構想はユニークである。その基本はネットワークと効率化・省力化である。なかでも注目されるのは、全県下の公共図書館の蔵書を一元管理する点にある。

フォーマットは第4-8表の通り、88項目からなり、所蔵データ項目として一元管理のための市町村コード以下7項目を用意している。これだけ項目が多いと入力作業が大変だ。当然ながら職員の少ない町村の図書館からは苦情が出ると思われるが、そのための配慮もある。

88項目中、10項目余を責任表示として必ず入力することを求め、その他の項目については各館の自由に任せている。求める文献にたどり着く—という点ではこれで必要にして十分である。中四国の各県をこれだけ詳細なデータ項目を持っている図書館はない。

青森県の意気込みも素晴らしい。1990年6月、県立図書館コンピューターシステム検討委員会を設置、同年9月には報告書を提出し、「青森県MARC」—の必要性を訴えている。

報告書は、業務の合理化と書誌内容の統一を図るためにはMARCが必要であり、各館が市販MARCを任意に使用してはMARCの非共通性が生じて、ネットワークの効率的利用や相互貸借の円滑化が損なわれる一として、

- ① 青森県MARCは県立図書館が責任を持って管理し、県内公共図書館の多様なサービスに対応するにふさわしい書誌内容を持たせる
- ② 青森県MARCと市販MARCを即時のユニーク・ナンバーで結び、各館の互換を容易にする
- ③ 郷土資料についても積極的に書誌情報を収集、網羅性を高める

の3点を挙げている。

構想は新潟県同様に斬新である。各種MARCの上にさらにMARCを創設、屋上屋を架す懸念があるが、心意気は見習うべきものがある。

4. 3. 4 瀬戸内圏の場合

瀬戸内圏でも新館建設に伴い「文化の森総合公園」として図書館のほか、博物館、近代美術館、文書館、21世紀館を統合した徳島県や、これから新館を建設しようとしている岡山県、香川県、大分県の各館が独自の構想を打ち出している。また、山口県は「県内のどこからでも、いつでも、誰でも書誌データを検索できるオープンシステム」を目指して、システム構築を急いでおり、本年5月にも稼働する。

4. 3. 5 書誌データ項目統一の可能性

図書館の電算化が進むに従って、コンピューター・メーカーの既成ソフトを利用するところが増えている。入力には各種のMARCが利用される場合が多い。フォーマット統一の環境は次第に整ってきた。

しかし、各図書館ともこれまでの伝統があり、図書館それぞれの事情がある。既成のソフトを利用するにしても、自館で手直しし、自館の事情に合うよう工夫するのが一般的である。フォーマットの統一は簡単ではない。加えて操作を容易にするため、通信手順（プロトコール）を設定する図書館が少なくない。これがシステム間の相互接続をさらに困難

近年発達が目ざましいゲートウェイなどを利用すれば、異なるシステム間での接続も可能である。異機種間を接続するオープンシステムの技術も年々進歩が目ざましい。技術的な問題は遠からず解決するであろう。

第4-1表 J a p a n - M A R C の書誌データ要素(1)

フィールド・ブロック	フィールド識別子	フィールド名	サブフィールド識別文字	繰り返し	文字モード		サブフィールド名
					英数字	漢字	
識別ブロック	001	レコード識別番号			○		レコード・コントロール番号
	010	国際標準図書番号	A	○	○		ISBN
	020	全国書誌番号	A		○		国名コード
			B		○		全国書誌番号 (JP番号)
コード化情報ブロック	100	一般的処理データ (固定フィールド35桁)	A		○		ファイルに入れた日付 予備 刊行年 予備 対象利用者コード 官公庁刊行物コード 改変レコードコード 目録用言語コード 予備 キャラクター・セット 予備
	101	著作の言語 (翻訳ものに適用)	A C		○		テキストの言語 原文の言語
記述ブロック	251 ↓ 259	書名と著者に関する事項	A B D F W	○	○ ○ ○ ○ ○		書名 副書名 巻次、開次、年次等 著者表示 資料種別表示
	265	版に関する事項	A		○		版表示

第4-2表 Japan-MARCの書誌データ要素(2)

フィールド・ブロック	フィールド識別子	フィールド名	サブフィールド識別文字	繰り有り無し	文字モード		サブフィールド名
					英数字	漢字	
記述ブロック	270	出版に関する事項	A B D			○ ○ ○	出版地 出版社 出版年月
	275	形態に関する事項	A B			○ ○	ページまたは冊数 大きさ
	280	叢書名に関する事項	A B D F			○ ○ ○ ○	叢書名 叢書番号 副叢書名 副叢書番号
	291 ↓ 299	多巻ものの各巻の書名と著者に関する事項	A B D F	○		○ ○ ○ ○	書名 副書名 巻次、回次、年次等 著者表示
注記ブロック	350	注記に関する事項	A	○		○	一般注記
	354	同	A	○		○	翻訳書の原書名
	360	同	A B			○ ○	装丁 定価
	377	同	A	○		○	内容項目
書名アクセス・ポイント・ブロック	551 ↓ 559	書名の読み	A X B D	○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○	カタカナ形 ローマ字形 漢字形 (所在フィールドの識別子) 巻次の読み
	580	叢書名の読み	A X B D	○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○	カタカナ形 ローマ字形 漢字形 (所在フィールドの識別子) 叢書番号

第4-3表 Japan-MARCの書誌データ要素(3)

フィールド・ブロック		フィールド識別子	フィールド名	サブフィールド識別文字	繰り有り無し	文字モード		サブフィールド名
						英数字	漢字	
アクセス・ポイント・ブロック	主題分析ブロック	591 └ 599	多巻ものの各巻の書名の読み	A			○	カタカナ形
				X			○	ローマ字形
				B			○	漢字形 (所在フィールドの識別子)
				D			○	巻次の読み
	主題分析ブロック	650	個人件名	A	○ ○ ○		○	カタカナ形
				X			○	ローマ字形
				B			○	漢字形
	主題分析ブロック	658	一般件名	A	○ ○ ○		○	カタカナ形
				X			○	ローマ字形
				B			○	漢字形
	主題分析ブロック	677 685	NDC NDLC 分類	A	○ ○ ○		○	分類記号
A				○			分類記号 (かな付)	
X				○			分類記号 (ローマ字付)	
知的責任ブロック	751 └ 759	著者名の読み	A	○ ○ ○		○	カタカナ形	
			X			○	ローマ字形	
			B			○	漢字形	
	知的責任ブロック	791 └ 799	多巻ものの各巻の書名の読み	A	○ ○ ○		○	カタカナ形
X				○			ローマ字形	
B				○			漢字形	
ローカル・ユース・ブロック		905	NDLの請求番号	A			○	請求記号

(注) ○—○は対で繰り返し有りを表す

第4-4表 UNIMARCの書誌データの構成

ブロック	ブロック名称	
0	識別ブロック*	レコード作成機関が与える番号、ISBN、ISSNなどレコードを同定するコントロール番号などからなる。
1	コード化情報ブロック*	刊行年、出版国、使用言語、使用キャラクター・セット、データの種別などのコード化したデータからなる
2	記述ブロック	書名(誌名)と著者表示、版次、出版地・出版社、形態記述などからなる
3	注記ブロック	著作の種々の面を自由に記述、または記述ブロックの補足説明をするデータからなる。
4	記入リンク・ブロック	他のレコードとのリンクを示すデータなどからなる。リンクの仕方に階層リンク(多巻ものと各巻ものなどの上下関係)、水平リンク(原書と翻訳書などの異版関係)、歴史的リンク(改題前の雑誌と改題後の雑誌などの年代関係)がある。
5	関連書名ブロック*	アクセス・ポイントとして使用される書名(誌名)からなる。
6	主題分析ブロック*	分類記号、件名による主題を示すデータからなる。件名典拠レコード番号により、典拠ファイルとリンク付けがある。
7	知的責任ブロック*	著作の責任を持つ個人名、団体名、家族名からなる。著者名典拠レコード番号により、典拠ファイルとリンク付けがある。
8	国際的使用予備ブロック	レコードに関して責任を持つ機関、所蔵データなどのデータからなる。
9	ローカル・ユース・ブロック	各館で使用のための予備エリアである。

(*主に検索時のキーワードとなるブロックである。)

第4-5表 日版MARCの書誌データ要素

項 目 名	漢 字	カ ナ	英 数 字	項 目 名	漢 字	カ ナ	英 数 字
冠 称	○	○		* シ リ ー ズ 名	○	○	
* 書 名	○			副 シ リ ー ズ 名	○	○	
* 副 書 名	○	○		シ リ ー ズ 卷 次	○		
検 索 カ ナ				シリーズ巻次トレーニング			○
配 本 回 数			○	副 シ リ ー ズ 卷 次			
* 卷 次	○			副シリーズ巻次トレーニング	○		○
巻次トレーニング			○	* 件 名 (人名)	○	○	
版 表 示	○			〃 (一般)	○	○	
				〃 (書名)	○	○	
* 著 訳 編 者 名	○	○					
著 者 表 示	○			* N D C (十進数分類) コード			○
				〃 2			○
* 一 般 注 記	○			〃 3			○
				〃 補 助			○
* 原 書 名	○		○	講 読 対 象	○		
書 名 名	○	○					
副 書 名	○	○		* 定 価			○
卷 次	○			特 価			○
巻次トレーニング			○				
* 著 訳 編 者 名	○			* I S D N (国際標準図書番号)			○
著 者 表 示	○			書籍コード (出版社コード)			○
内 容	○			〃 (分 類コード)			○
				〃 (製 品コード)			○
出 版 地	○						
* 出 版 社	○	○		* N P L - N O			○
発 売 社	○	○		(図書館受注キーコード)			
図 版				他 2 4 項目			
* 発 行 年 月 日			○				
* 大 き さ			○				
* ペ ー ジ 数			○				

*印 基本情報項目

第4-6表 大阪屋MARCの書誌データ要素

英数字	カナ	漢字
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

第4-7表 TRC-MARCの書誌データ要素

書 名	書名のヨミ	出版地・出版社	出版社コード
副 書 名 (版)	版のヨミ	発売地・発売社	発売社
副 書 名	副書名のヨミ	出 版 年	
巻	巻のヨミ	頁	
配 本 回 数		判型 (cm)	
著 者 表 示	著者名のヨミ	件 名	件名のヨミ
版 表 示	(版のヨミ)		被伝者のヨミ
版表示に付ける著者	版の著者ヨミ	分類 8 版	
一 般 注 記		分類 7 版	
一般注記 (版)	(版のヨミ)	図書記号	
巻 の 書 名	巻の書名ヨミ	巻冊記号	
巻 の 著 者	巻の著者ヨミ	価 格	
内 容	(内容書名ヨミ)	I S B Nコード	J L Aナンバ
		利用対象	
叢書注記 (1)	叢書注記のヨミ	流通コード	
叢書注記 (2)	叢書コード		

第4-8表 書誌データ項目と要素(その1)

項目名	新潟県立	広島県立	広島市立	山口県立	海運の部	中総の部	JPN	UNI	日販	TRC	大阪屋
書誌NO	○			1		○	○				
国名								○			
国名コード	○						○				
使用MARC種別	○			○							
JPN-MARC番号	○			○							○
TRC-MARC番号	○										
OPL-MARC番号	○										○
NPL-MARC番号	○								○		
書名	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
書名関連情報	○										
書名の読み				○							
副書名	○	○	○	○			○		○	○	○
副書名の読み				○							
書名		○		○					○		
著者名	○	○	○	○		○		○		○	○
著者名の読み				○							
叢書名(シリーズ名)	○	○	○	○			○		○		○
叢書名関連情報	○										
叢書名の読み				○							
叢書に関する責任表示	○										
シリーズの取扱				○							
叢書番号	○	○					○			○	
副叢書名		○		○			○		○		
副叢書番号		○					○				
副叢書名関連情報											
多巻物の各巻の書名 (漢字・カナ)	○	○		○			○	○			
多巻物の各巻副書名				○							
多巻物の各巻著者表示				○							
書名巻次		○									○
叢書名巻次				○							
副叢書名巻次				○							
多巻物の各巻巻次				○							
巻次、回次、年次	○	○	○	○			○		○	○	
巻次、回次、年次の読み				○							
責任表示	○										
版表											
版に関する責任表示	○										
版表示	○	○		○			○		○	○	
版に関する著書		○									
版表示関連情報											
出版地 製作地 発売地	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
出版社 製作者 発売社	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
出版年 製作年 発売年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
挿図 肖像 地図	○										
ページ 図版数	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
大きさ	○	○	○	○	○		○		○	○	○

第4-9表 書誌データ項目と要素 (その2)

項目名	新潟県立	広島県立	広島市立	山口県立	海運の部	中総の部	JPN	UNI	日販	TRC	大阪屋
付属資料	○										
一般注記	○	○		○			○	○	○	○	
一般注記の版		○								○	
内容注記	○								○		○
内容細目のタイトル	○	○		○			○		○	○	
内容細目の責任表示	○			○					○	○	
ISBN	○			○			○	○	○	○	○
ISSN	○			○				○			
NDC	○			○			○		○		
翻訳書の原書名		○		○			○	○	○		
複製本原書名				○							
装丁		○		○			○				
入手条件 (定価)	○										
定価	○	○		○			○		○	○	○
特価		○							○		
セット価格		○									
受入価格				○							
価格注記		○									
購入年月日		○	○	○							
発注冊数				○							
受入区分				○							
受入先区分				○							
受入価格区分				○							
配本回数		○							○	○	
件名注記			○					○		○	
個人件名	○	○	○	○			○		○		
書名件数		○	○						○		
一般件名	○	○	○	○			○		○		
所蔵データ項目			○	○				○			
資料コード	○										
市町村コード	○										
館コード	○										
資料区分	○			○							
和洋区分				○							
登録区分				○							
取扱い区分				○							
配架区分				○							
資料種別表示							○				
別置記号	○			○							
分類番号 (分類記号)	○		○	○			○	○		○	○
図書番号	○		○							○	
図書記号			○	○							
登録番号				○							
旧登録番号				○							
利用対象										○	
流通コード										○	
請求記号			○				○				

第5章 プロトタイプ・データベースの構築

5. 1 利用者管理 (ID、パスワード)

5. 1. 1 アクセスを許可する対象

5. 1. 2 アクセスを許可する範囲

5. 1. 3 アクセス方式 (無手順)

5. 1. 4 検索方式 (コマンド方式)

5. 1. 5 キーワード抽出

5. 1. 6 データ入力とメンテナンス

5. 1. 7 貸出・返却などを含めたネットワークの活用

5. 2 機器の選定

5. 2. 1 期待される機能

5. 2. 2 予想されるトランザクション

5. 2. 3 レスポンスの確保

5. 2. 4 ダウンサイジングを配慮

5. 3 ソフトウェアの選定

5. 3. 1 必要な機能

5. 3. 2 成熟した文献データベース管理システム

5. 3. 3 キーワードの切り出し

5 プロトタイプ・データベースの構築

5. 1 利用者管理 (ID、パスワード)

5. 1. 1 アクセスを許可する対象

構築の目的である「いつでも、どこでも、誰でも」一検索できるためには、パスワードなどを設定しないほうがよい。しかし、現実には誰でもという訳にはいかない。当面は公共図書館のほか、専図協、大学を含む図書館とし、利用者管理のためIDとパスワードを設定した。

5. 1. 2 アクセスを許可する範囲

アクセスを許可した図書館にどこまでの検索を許すか、若干の問題がある。プロトタイプの段階では問題はないが、協力頂いた各館にはそれぞれ事情があり、所在情報の公表を懸念する図書館もあった。

今後、本格的なデータベースに成長する過程でプロテクトを掛けるフィールドも出るに違いない。将来を想定してIDにリンクを設け、アクセス可能なフィールドをリンク付けた。

5. 1. 3 アクセス方式 (無手順)

アクセスは無手順の通信プロトコルを採用した。手順を設けることは、不慣れな図書館職員が端末機を操作する際に好都合なことが多い半面、使用する端末機や通信ソフトを選ぶ必要が生じる。

可能な限り簡単な操作で接続可能にするためには無手順が最善と考えた。通信に伴うエラーはこの種のデータベースではさほど問題にならない。通信回線も現状の電話回線は非常に程度がよい。どうしても必要な場合に備えモデムのMNP制御を採用した。

5. 1. 4 検索方式 (コマンド方式)

検索は、コマンド方式を採用した。プルダウンメニュー方式は不慣れな段階ではメリットが多いが、慣れてくると煩雑で時間がかかる。この種の機器の操作は2～3時間もあれば十分に習熟可能である。プルダウンメニュー方式を採用して、検索に多くの時間を費やすのは得策ではない。

5. 1. 5 キーワード抽出

シソーラス方式は多くの労力を必要とする。加えて個人差が生じて同一人物でもその日の気分次第でブレが生じる。今回は品詞を解析して、名詞をキーワードとする自動抽出方式とした。

この方式は、データ量さえ豊富なら十二分に満足できるキーワードを抽出できる。現状のデータは書名や副書名、叢書名、副叢書名、著者名、発行者、価格などに限られ、ややデータ量が不足するきらいがある。

これを補うためには目次程度は入力する必要があるが、テストの結果、目指す図書に到達するという点では必要にして十分であった。ただ、なかには書名が必ずしも内容を十分に反映していない図書もあった。

書誌検索の最大の目的は文献に何が書かれているか、その内容の検索である。完璧を期すなら、その文献全部を入力する必要がある。こうなると電子出版そのものであり、現にその試みもあるが、現実的ではない。

当面の解決方式として、書名が必ずしも内容を反映していない文献については、補助語を入力することとした。補助語は自動抽出でキーワードとして切り出せない言葉を手作業で入力するもので、確度の高い処理方法である。半面、労力がかかるのは致し方ないことである。

5. 1. 6 データ入力とメンテナンス

この種のデータベースではメンテナンスは欠かせない。アンケート調査によると、各館の郷土資料は概ね2万～3万件である。年々新たに収集する郷土資料は、多くても数百件単位である。

当初の既存資料をどう入力するかの問題はあるが、メンテナンスは困難ではない。ただ、既存のデータにしる、新たなデータにしる、図書館側は入力のためのデータを作らなければならない。現状の図書館業務をみると新たな業務の発生は極力避けなければならない。加えて人権問題など配慮の必要な作業も少なくない。

種々の事情を勘案した結果、当面は図書館側で既に完成している冊子体の郷土資料目録を対象として作業を進める。図書館側の事情でこれも困難な場合、専図協のデータだけを入力、プロトタイプのデータベースとして稼働させることとした。

5. 1. 7 貸出・返却などを含めたネットワークの活用

貸出・返却などを含めた処理機能をプロトタイプのデータベースに持たせるのは容易である。ただ、貸出・返却などの図書館の基本業務にまで立ち入るのは適切でない。このプロトタイプでは、当面、書誌にかかわるレファレンス機能だけで満足することとした。

5. 2 機器の選定

5. 2. 1 期待される機能

書誌データベースに期待される機能は、「いつでも、どこからでも、誰でも」検索できる能力である。このためには通信機能をどう持たせるかーが大切である。また、検索コマンドを入力してから画面に表示されるまでの時間・レスポンスは数秒以内でなければならない。人間がディスプレイの前で待ちうる時間は、せいぜい10秒までである。今回のシステムは、こうした機能を前提にした。

5. 2. 2 予想されるトランザクション

通信は現状では電話回線によるほかない。参加頂いた図書館は県立8館、専図協と大学図書館を含めても16館であるので、同時アクセスは多くても3～4回線と推定した。従って回線は当面6回線を用意することとした。

また、瀬戸内圏は西の福岡県から東の徳島県まで約500kmに達する。中間に当たる広島県から起算しても300kmを超す。利用者の電話料負担を軽減する意味でもVANかDDXによるのが望ましいが、各図書館のシステム事情などからも簡易な通常の電話回線によった。

5. 2. 3 レスポンスの確保

先に触れた通り、レスポンスは極めて重要である。データベース創設当初、弊社はレスポンスに泣かされた苦い経験を持つ。レスポンスは諸機能の中でも最優先されるべき機能

だ。

そこで機種を選定に当たっては、MIPS値で10前後の機器を対象とした。搭載するソフトウェアにもよるが、この程度の機種なら数秒のレスポンスを満足させ得ると判断した。

5. 2. 4 ダウンサイジングを配慮

経費と効果を考えるとダウンサイジングは避けて通れない。ことに最近のUNIX系のコンピューターは進歩が目覚ましい。

利用可能なソフトウェアも次第に整備されている。投下可能な費用にも限度がある。こうした点を配慮した結果、UNIX系のワークステーションを採用した。

選定の対象となった機種は下記の通りである。

選 定 の 対 象 と し た 機 種

メーカー名	機器別モデル名	主記憶量(MB)	MIPS	価格(万円)
Data General	AV300C	8~112	19.0	414.1
Data General	AV310	8~112	23.0	466.3
Data General	AV400	8~112	19.0	507.7
Digital Equipment	DECstation3100	16~24	16.2	168
Digital Equipment	モデル120CX	16~128	21.69	190
Digital Equipment	モデル120MX	16~128	21.69	182
Digital Equipment	モデル200CX	16~480	27.3	285
Digital Equipment	モデル200PXGturbo	16~480	27.3	1,005
Hewlett-Packard	モデル425e Grayscale	8~48	22.1	97.6
Hewlett-Packard	モデル425e 16"Color	8~48	22.1	139.7
Hewlett-Packard	モデル425t CRX	8~64	22.1	330.6
IBM	POWER ステーション520	8~512	—	412.4
IBM	POWER ステーション530	16~512	—	604.8
NCR	NCR システム3320	2~16	5.5	326
NCR	NCR システム3345	4~64	34.6	661
Solbourne Computer	S4000	8~104	25.5	200
Sun Microsystems	SPARCstationELC	8~64	21.0	89.1
Sun Microsystems	SPARCstationIPX	16~64	28.5	269.5
沖電気工業	OKITAC 4/25	8~64	21.0	89.1
オムロン	DT8860	32~64	112.0	422
ソニー	NWS-1860	16~32	5.3	427.5
ソニー	NWS-3260	16~32	17.0	175
ソニー	NWS-3410	8~16	17.0	112
ソニー	NWS-3870	64~128	25.0	607.5
日本電気	EWS4800/60	8~32	7.0	420.0
日立製作所	2050G/ET	8~64	7.0	633.9
富士通	S-4/2	32~128	28.5	396.0

機種を選定は、後述するソフトウェアと密接にかかわる。今回の研究で最も苦慮した部分だが、概要次の基準で作業を進めた。

- ① 価格は数百万円以下
- ② M I P S 値が10前後
- ③ 拡張性が十分か否か（特に周辺機器や主記憶の増設に耐えられるか否か）
- ④ 使い勝手の良否
- ⑤ メーカーのサービス支援体制
- ⑥ 一般に馴染みがあるか否か（特異な機種は避けた）

選定に当たって最も重要と考えられる性能については、価格、M I P S 値が同程度ならほぼ同じとみて重視しなかった。M I P S 値だけでは性能を判断出来ない。演算速度はディスクの読み書きなど物理的な処理が大きくかわり、アーキテクチャーやソフトウェアによる部分も少なくない。M I P S 値は判断基準にはならないと言われる。メーカーによってはことさらM I P S 値の公表を避けているところもある。

それでも、M I P S 値の高い機種はやはり速い。数M I P S の差はともかく10倍違えば必ず差が現れる。今回はM I P S 値に対する種々の批判を考慮した上で敢えて選定の要素とした。

結果として、ソニーのN W Sを選定したが、これは機器が本来持つ性能によるものではない。後に触れるソフトウェアとの兼ね合いである。手短かに言えば、採用しようとしたソフトウェアがソニーのN W Sにしか搭載出来なかったのが理由である。

この意味では機種を選定は、単に時間を費やしただけに終わった。

5. 3 ソフトウェアの選定

ソフトウェア選定に当たって機器の基本システム・O Sの占める比重は大きい。特にU N I Xの場合、カリフォルニア大学バークレー校とA T & Tのベル研究所を源とする二つの流れがあり、その統合をめぐるメーカー各社の合縦連衡がある。

今回は、こうしたOSをめぐる事情やOSの優劣は一切無視した。要は、求めるソフトウェアが搭載出来るか否かだけである。以下に検討したソフトウェアの一覧を示す。

選定の対象としたデータベース管理システム

ソフト名	開発会社	SQL	ユーザ数	データ量	稼働機種
dBASE IV UNIX	Ashton-Tate	○	128	10億rcd	未定
informix	Informix Software	○	1000	無制限	SPARC シリーズ(SunOS)
ORACLE	Oracle	○	無制限	無制限	SPARC シリーズ(SunOS)
SYBASE	Sybase	○	無制限	無制限	SPARC シリーズ(SunOS)
INGRES	ASK Companies	○	無制限	無制限	SPARC シリーズ(SunOS)
ALLBASE/SQL	Hewlett-Packard	○	無制限	無制限	HP Apollo9000 シリーズ
インターベース	Interbase Software	○	無制限	無制限	SPARC station(sun)
Empress	Empress Software	○	無制限	無制限	SPARC シリーズ(SunOS)
ADABAS(UNIX)	Software AG	○	無制限	無制限	SPARC シリーズ(SunOS)
dmss	電通	×	無制限	無制限	SPARC シリーズ(SunOS)
Future/Happiness	平和情報センター	×	無制限	無制限	NEWS(NEWS-OS)

5. 3. 1 必要な機能

レスポンスの確保は最重点である。レスポンスは機器の性能よりソフトウェアに負うところが大きい。また、構築とメンテナンスの合理化のためにはキーワードの自動抽出が欠かせない。その他の点においては、比較検討したソフトウェアのどれもが一応の水準を満たしていた。

5. 3. 2 成熟した文献データベース管理システム

検討したソフトウェアは、いずれも満足すべき機能を持っていた。文献データベースは既に成熟の域に達している。従って、各ソフトウェアとも特記するようなところは見当たらなかった。

漢字仮名混じり検索と仮名検索、保守の難易、スキーマ定義と使いやすさなど、いずれのソフトウェアもほぼ同程度の水準にあった。各社にそれぞれ工夫のあとがみられ、個性を出そうと努力していたが、どれも大同小異。ベンチマーク・テストでも実施すれば差が出たのかもしれないが、通常の使用状態で見ると限り差はなく、「これに限る」といった決定的なソフトウェアはなかった。

5. 3. 3 キーワードの切り出し

対象としたソフトウェアの中で、キーワードを切り出す機能を備えているものが数種あった。しかし、文字列を品詞に分解して、分かち書きし、さらに不要語辞書を参照して不要語を削除する機能を持ったソフトウェアはFUTURE/HAPPINESSSだけであった。

その他の機能には、SQLやマルチメディアに対応したものなど数々の特徴を備えたものが少なくなかった。しかし、作業量軽減のためのキーワードの自動抽出は必要欠くべからざる機能であり、他の全てに優先した。

ソフトウェアがFUTURE/HAPPINESSSに決定、このソフトウェアを搭載出来る機種はソニーのNWS以外になかった。

第6章 国立国会図書館の役割

6. 1 納本実績と電子化

6. 1. 1 国立国会図書館における過去5年間の納本実績

6. 1. 2 過去5年間のJapan-MARC収録件数

6. 2 Japan-MARCの採録基準

6. 3 関西館（仮称）の概要

6. 3. 1 関西館の役割

6. 3. 2 サービスと機能

6. 3. 3 コレクション

6. 3. 4 施設

6. 3. 5 組織と運営

6 国立国会図書館の役割

6. 1 納本実績と電子化

6. 1. 1 国立国会図書館における過去5年間の納本実績

国立国会図書館はわが国唯一の納本図書館であり、法律によって定められた納本制度により、国内刊行の出版物（図書、新聞、雑誌、地図、レコード、マイクロフィルム等）を網羅的に収集している。

納本は国や地方公共団体の出版物と民間の出版物に大別され、前者は数部を、後者は1部を納入することを定められている。このうち、図書及び新聞、雑誌等の逐次刊行物の過去5年間の納本実績は、次の通りである。

図 書 （ 単 位 ： 冊 ）

年度	民間出版物	官庁出版物	合計
1986	63,605	11,015	74,620
1987	61,181	11,276	72,457
1988	64,498	14,484	78,982
1989	65,451	12,872	78,323
1990	68,849	11,645	80,494

逐 次 刊 行 物 （ 単 位 ： 種 ）

年度	民間出版物	官庁出版物	合計
1986	23,490	6,498	29,988
1987	26,152	10,703	36,855
1988	24,252	15,923	40,175
1989	26,179	17,787	43,966
1990	29,263	17,848	47,111

なお、地図、レコード、マイクロフィルム等の非図書資料は多種多様であり、ここでは省略する。

6. 1. 2 過去5年間のJapan-MARC収録件数

国立国会図書館は、前記の納本制度によって収集した国内出版物の目録を定期的に刊行することを法律で定められている。これに基づいて、当館は昭和23年の開設以来、国内出版物の目録を『納本週報』『日本全国書誌』と題して毎週、編さん刊行してきたが、昭和56年から図書の部を磁気テープに収録した「Japan-MARC (M)」を、63年から逐次刊行物の部を収録した「ジャパン・マーク (S)」を編集、刊行してきた。また同年から、「Japan-MARC (M)」のCD-ROM版である「J-BISC」の頒布をも開始した。

過去5年間におけるJapan-MARCの収録件数及び平成3年末現在の累計は、次の通りである。

Japan-MARCの収録件数と累計 (単位 件)

年	M (図書)	S (逐次刊行物)
1986	61,193	48,021 (注1)
1987	58,666	12,348
1988	61,518	5,940
1989	62,345	5,318
1990	60,433	5,255
累計	809,027 (注2)	80,253

注1：昭和61年から逐次刊行物の入力開始

注2：図書の部は昭和52年から入力開始

なお、図書の書誌情報は、過去に遡って順次入力する計画を進めており、すでに昭和51

年から44年までの約20万件の遡及入力は完了し、「Japan-MARC（遡及分）」として頒布している。

6. 2 Japan-MARCの採録基準

当館では、大量の資料を効率的に処理するために、図書についてはその重要性や用途によって整理の程度を詳細にするか、簡略にするかを定める基準（整理区分）を設けている。

この整理区分は、A、B、C、D、Eの5段階の基準を設け、A整理は一般図書、B整理はコミックや風俗本等、C整理は児童書、D整理は学習参考書、就職試験案内等、E整理は、長期保存の必要が認められない簡易な資料を対象としている。

Japan-MARCは、E整理図書を除く全ての図書を収録している。また、Japan-MARC（S）は、当館が収集する国内刊行の逐次刊行物を例外なく収録している。

6. 3 関西館（仮称）の概要

現在、当館では21世紀における国立国会図書館のビジョンを実現するために、ニューテクノロジーを駆使し、大容量の書庫を備え、現東京本館と機能的に一体となった国立国会図書館関西館（仮称）を、関西文化学術研究都市に設立する構想を策定し、その実現をめざしている。

関西館（仮称）の概要は、次の通りである。

6. 3. 1 関西館の役割

① 文献情報の発信

「情報図書館」として、あらゆる分野の文献とそれに関する情報を、利用者がどこにいても、いつでも、ネットワークを通じて迅速に提供する。

② 世界的なサービスの提供

アジア・太平洋地域をはじめ、国境を越えた図書館サービスを提供し、国際的な図書館プロジェクトに参加する。

③ 新しい図書館協力の推進

図書館情報ネットワーク、資料保存、研究開発、研修・交流など、内外の図書館協力の推進センターとなる。

6. 3. 2 サービスと機能

主なサービスと機能は次の通りである。

- ① 複写、図書館間貸出等による文献の提供
- ② 全文データベースによる電子文献の提供
- ③ 全国・国際ネットワークによる書誌情報・立法情報の提供
- ④ データベースの利用中継サービス
- ⑤ ニュー・メディアによる来館利用サービス
- ⑥ 日本情報の提供
- ⑦ アジア・太平洋文献情報センター
- ⑧ 図書館情報ネットワーク

このほか、共同保存利用プロジェクトや保存修復センター、図書館情報学の研究開発支援と図書館人に対する国際的な研修・交流も主要業務である。

6. 3. 3 コレクション

21世紀における、1億点（うち、図書2,000万冊）規模の集積をめざす。

主なコレクションとしては、国内出版物の1セット、欧米文献、アジア・太平洋文献、データベース、ニュー・メディア資料等。

6. 3. 4 施設

敷地は約165,000㎡の規模を想定し、段階的に施設を整備する。施設は、サービス・エリア、総合情報処理センター、資料保存施設、研究開発施設、大規模書庫等を備えたインテリジェント・ビルとする。

6. 3. 5 組織と運営

国立国会図書館の内部組織として位置づけ、弾力的な組織形態と効率的な経営方式を導入する。

第7章 結び

7. 1 ネットワーク時代

7. 1. 1 越えられぬ県境

7. 1. 2 公的機関への期待

7. 1. 3 著作権問題

7. 2 シソーラス

7. 3 レファレンスとデータベース

7. 3. 1 商用データベースの活用

7. 4 将来への期待

7 結び

7. 1 ネットワーク時代

7. 1. 1 越えられぬ県境

昨今、しきりにコンピューターのダウンサイジングが言われる。もちろん大型汎用機が不要になるわけではない。大型機も小型機もそれぞれ長所・短所を持っているのだから、相補って棲み分けることが可能である。が、今回のような数十万件、あるいは数百万件単位の書誌データベースなら経費のかかる汎用機の手を借りるまでもない。

ただ、それには条件がある。ネットワークである。小さな機械を十分に利用しようとするれば、ネットワークは避けて通れない。

ネットワークは、小さな機械を効果的に活用するためにだけ必要なのでは勿論ない。図書館の場合、ネットワークとして運用してはじめてその効用を発揮する。今回のように各県単位で書誌データを持ち、互いに相補った一つの体系を持つ郷土資料データベースを作ろうとすればなおさらである。

ところが、県域を越えたネットワークは現状では非常に難しい。各県とも県民へのサービスはするが、他県民へのサービスには消極的だからである。「県民の血税を使って、なぜ県外にサービスをしなければならないか」との声を各地で聞いた。

1943年代、米・ハーバード大学のメトカルフ学長らが提唱した「図書館が責任分野を定め関係資料を分担収集、相互に公開して利用し合う」—いわゆる<ファーマントン・プラン>のような形は、今回の郷土資料データベースの場合にこそ実現されるべきだった。郷土資料が、その対象として格好であるばかりでなく、当時と現在とは機器（コンピューター）の性能が圧倒的に違う。環境は十二分に整ってきた。しかし、残念なことに県境の壁はあまりにも高かった。

ネットワークは今や、時代の趨勢でもある。情報は、どこでも、いつでも、誰でも一利用できなければならない。時には深夜に家庭から利用する場合もある。図書館はその拠点の役割を担う。そのためにはネットワークが欠かせない。

7. 1. 2 公的機関への期待

こうした形のサービスは、公の機関が担うのが適切ではなかろうか。今回はたまたま中国新聞社が創刊100周年を迎えたため、その記念事業として取り組んだ。1世紀にわたってご支援を頂いた地域社会への恩返しである。が、地域の賛同を得るのは簡単ではなかった。「新聞社は慈善事業をやるのか」「そんなことをやって何の利益があるのか」といった質問に戸惑うこともしばしばだった。

作業は、趣旨を説明して同意を得ることからスタートした。ところが、この同意を得る作業は困難を極めた。新聞社といえども営利を追求する企業である。慈善事業をする気持ちはないが、こうした事業を通じて地域社会との相互理解を深めることが出来るなら望外の幸せである。

文献データベースに関しては、技術的な困難はほとんどない。図書館という未知の分野であったため新たな勉強は必要だった。NDC（日本十進分類法）、ISBN（国際標準図書番号）、目録規則等々。種々のMARC間を結ぶ柔軟なスキーマ定義を考えなければならなかった。が、新たな技術的課題と格闘するシーンはほとんどなかった。文献データベースは、ほぼ完成された技術である。

それにもかかわらず、作業は一筋縄ではゆかなかった。米国のようにカーネギーやフォードなど有力な財団があるところはともかく、わが国の場合はこの種の事業は公の機関が行うのが適当ではないか。就中、国立国会図書館の努力が望まれる。同館の関西館構想は、情報ネットワークの中核としても機能するよう計画されている。実現が待ち遠しい。

7. 1. 3 著作権問題

人権問題、著作権も大きな障害になった。特に著作権ではMARCの原著作権をどうクリアするかが、最大のネックだった。著作権は、前項で触れたネットワークとも大きな関わりがある。今日の図書館、特に県立など地域の中核図書館はネットワークを通じて県内全域にサービスしようとしている。第2章で取り上げた新潟、徳島、山口各県はその典型であり、これから新館を建設する香川、岡山、大分各県も例外ではない。

各県とも市町村の図書館は司書はおろか、専任の職員さえ十分に配置出来ないのが実情

である。「蔵書は県立図書館で一元管理しよう」というのは当然の成り行きであり、正しい選択と思われる。

ところが、著作権はこうしたネットワークを阻んでいる。現在のMARC会社と図書館の契約は、多くがネットワークを前提としていない。MARC会社にもさまざまな事情があるようで、こと著作権に関しては歯切れが悪い。今後のネットワークの発展を考えると何らかの対応策が必要だろう。

7. 2 シソーラス

今回の郷土資料データベース構築ではシソーラスは見送った。というよりも手がつけれなかった。書誌データベースの世界ではシソーラスは欠かせない。しかし、これは大規模な辞書作りにも等しい作業で、限られた期間と人員では不可能であると判断したからである。

民間でシソーラスを作成するのは困難が多い。ここでも国立国会図書館など公的機関への期待が大きい。科学など分野を限れば、日本科学技術情報センターなどのシソーラスが利用できるが、図書のような森羅万象すべてを取り扱うシソーラスは公的機関でなければ万全は期しがたい。

図書館のバイブル的存在である目録規則は、非常に精緻で感嘆のほかないが、求める文献を漏れなく検索するには、なお不十分である。

シソーラスに代わるキーワード自動抽出は、よくできた便利なシステムであるが、十二分に機能させるにはデータ量が不足である。本文の全てが入力されている電子出版のような形なら完全である。せめて抄録か目次程度でも入力されていれば検索の手法で補える。ただ、現状では一般注記などで克明にフォローしない限り十分とは言えない。将来の課題である。

7. 3 レファレンスとデータベース

図書館を訪問した際、厚さ5cmに余る冊子を見せられた。郷土資料目録や新聞記事索引である。大変に驚いた。電算化がこれからで、全て手作業の労作と聞いてさらに驚嘆した。新聞記事索引に至っては地元紙2紙のほか、中央紙4紙を収録した上、「同じ記事を3つ

の視点から分析して、3通りの検索が可能なるよう工夫を凝らしている」と、聞いて言葉を失った。正に血と汗の結晶である。

一般紙の記事量は1日当たり500件に近い。6紙では3,000件。紙面の一部を省略するとしても、それを精読して分類し、3つのキーワードを付け、索引集の原稿を書く作業は想像を絶する。ちなみに1日分の新聞を精読すると手慣れた人でも4時間はかかる一とされている。分析してキーワードを付ける作業は、なお大変である。なまじ新聞データベースを仕事とし、その中身を知っているだけに驚きもひとしおだった。

半面、もっと合理的な方法はないものか、と疑問を感じた。郷土資料目録も新聞記事索引も並大抵の努力では出来ない。使命感に支えられての労作に違いない。しかし、電算化が先行していれば、新聞記事データベースを利用すれば、もっと合理的な仕事が可能であり、浮いた時間でさらに新たなサービスが出来るのではなかろうか。

図書館の主要な業務の中にレファレンスがある。レファレンスのためには、この目録も索引集も必要なのかもしれない。が、費やす労力に比べれば検索端末1台、商用データベースのパスワード1つの方が安くはなかろうか。

7. 3. 1 商用データベースの活用

商用データベースを利用する図書館は意外に少ない。新聞社では数十のデータベースを利用するのは普通である。新聞社内では十分活用されているとはいいがたいが、少なくとも利用の態勢は整っている。レファレンスが図書館業務の一つの柱であるなら、新聞記事データベース程度は利用したいものだ。新聞記事データベースは浅く広くではあるが、森羅万象の全てを対象とする。レファレンスには最適である。米国の例だが、図書館で最もよく利用されるのはニューヨーク・タイムスのデータベースだとの報告もある。

これからの公共図書館には、一般商用データベースを無料で使用できる特典が与えられてもよいのではなかろうか。少なくともパトリス（特許情報）やスマイルス（中小企業庁の中小企業経営情報）、日本科学技術情報センター、総理府、農水省、労働省など中央官庁やこれに準ずるデータベースは利用出来るようにしたい。

さらに、株式、為替などのビジネス情報、天気予報やイベントなどの生活情報、生涯教

育のための情報も利用出来なければ、地域の情報拠点として図書館の機能を果たしているとは言えない。生涯教育の関連情報は、一部で試みが進んでいるが、まだ緒についたばかりである。

7. 4 将来への期待

プロトタイプながら郷土資料データベースが完成した。入力データは専図協の「地域資料目録」と瀬戸内海関係資料連絡会議の「海運の部」である。利用するというには程遠いが、プロトタイプとして使い勝手を見るには十分なデータ量である。

今後、各図書館からデータを提供して頂けると思われるが、図書館にも種々の事情があり、短期間でデータ量を増やすのは困難である。しかし、今回のデータベース構築で体験した県境の壁、人権問題、著作権の障害などは、そのまま将来のデータベース構築とネットワーク作りのノウハウになる筈である。中国5県の県立図書館長会議（政令市の広島市立を含め6館）で、現にその試みが進みつつある。

今回の郷土資料データベースが、県境を越えたネットワーク作りの契機になれば一と考えている。

参 考 文 献

- 1 アメリカ合衆国における図書館自動化システム 池田秀人著 紀伊国屋書店
- 2 最新データベース管理システム 松尾朗監訳 日経マグローヒル社
- 3 UNIX System V 上級プログラマガイド 福田彦二訳
Rebecca Thomas 他著
日経B P社
- 4 システム設計の構造化技法 黒田一郎 渡辺研一共訳
Brian Dickinson 著
日経B P社
- 5 パソコン白書 通商産業省機械情報産業局監修
日本電子工業会編
- 6 データベース白書 1991 通商産業省機械情報産業局監修
財データベース振興センター
- 7 オンライン・データベース・ディレクトリー '90
郵政省電気通信局・
日本情報通信振興協会監修
東洋経済新報社・
旭リサーチセンター編集
- 8 実務オフィスオートメーション 小沢暢夫著
コンピューター・エイジ社
- 9 戦略情報システムの構築法 渡辺圭吾 三重野研一著
啓学社
- 10 ユーザーから見た情報通信システム 南沢宣郎著
コンピューター・エイジ社

- 1 1 データディクショナリ／ディレクトリシステム Belkis W. Leong-Hong 他著
オーム社
- 1 2 データ中心システム設計 堀内一著 オーム社
- 1 3 講座 情報と図書館 金子量重ほか編 雄山閣
- 1 4 図書館・情報学概論 津田良成 勁草書房

(以上)

あ と が き

弊社は本年5月、明治25年の創刊から100周年を迎えます。競争の激しい新聞界にあって1世紀にわたって経営を全う出来たのは、一重に地域のみなさま方と各界のお力添えによるものと感謝致しております。

この郷土資料データベースの構築は、100周年記念事業として計画致しました。明治、大正、昭和、平成と4代にわたってご支援を頂いたみなさま方に多少なりともご恩返しをするのが目的でございます。弊社がお手伝いさせて頂くには、やや荷の重い事業でございましたが、みなさま方から身に余るご協力を頂きました。お蔭でプロトタイプながら、データベースが稼働を始めました。誠に有り難うございました。

この種の事業は、一私企業がお手伝いさせて頂くには手に余るものがございます。公共の機関で十分な要員と事業費を投入する必要を痛感いたしました。しかし、そうした機運は高まりつつあり、現に中国5県の図書館長会議などでその端緒も開かれつつあると伺っております。この事業が図書館ネットワークの契機となれば望外の幸せです。

国立国会図書館、県立図書館、専図協、大学図書館、財団法人中国地域技術振興センターの先生方には多忙な職務のなか、貴重なご意見を頂きました。また、財団法人データベース振興センターには経費の面でもお世話になりました。記して感謝の意を表します。

1992年（平成4年）3月

郷土資料整備連絡協議会代表幹事（開発局長） 小坂 三生

————— 禁無断転載 —————

平成 4 年 3 月発行

発行 財団法人 データベース振興センター
東京都港区浜松町二丁目4番1号
世界貿易センタービル7階
TEL 03-3459-8581

委託先 株式会社 中国新聞社
広島市中区土橋町7番1号
TEL 082-236-2111

印刷所 有限会社 宣研
広島市中区土橋町2番43号
TEL 082-294-8531

